

令和4年度

大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況

令和5年7月

横浜市 環境創造局

## 【目次】

第1章 令和4年度大気汚染の状況	4
1 常時監視測定結果	4
(1) 大気環境の概要	4
(2) 二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	5
(3) 一酸化炭素 (CO)	6
(4) 浮遊粒子状物質 (SPM)	6
(5) 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	7
(6) 光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	7
(7) 微小粒子状物質 (PM2.5)	8
2 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果	8
第2章 令和4年度水質汚濁の状況	9
1 公共用水域の水質測定結果	9
(1) 水環境の概要	9
(2) 河川の測定結果	10
(3) 海域の測定結果	10
(4) ダイオキシン類の測定結果	10
2 地下水質測定結果	10
(1) 地下水質の概要	10
(2) 概況調査	11
(3) 継続監視調査	11
(4) 汚染井戸周辺地区調査	11
(5) 汚染井戸監視・追跡調査	11
第3章 令和4年度交通騒音等の状況	12
1 自動車騒音面的評価	12
2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果	12
第4章 令和4年度地盤沈下の状況	13
1 調査の概要・調査方法	13
2 精密水準測量測定結果	13

## 【資料編】

第1章 令和4年度 大気汚染の状況.....	15
1 大気汚染の測定内容.....	15
2 常時監視測定結果.....	17
(1) 二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> ) .....	17
(2) 一酸化炭素 (CO) .....	19
(3) 浮遊粒子状物質 (SPM) .....	21
(4) 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) .....	24
(5) 光化学オキシダント (O <sub>x</sub> ) .....	27
(6) 微小粒子状物質 (PM2.5) .....	29
3 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果 .....	30
第2章 令和4年度 水質汚濁の状況.....	32
1 公共用水域の水質状況.....	32
(1) 公共用水域の水質測定内容.....	32
(2) 公共用水域の水質測定結果.....	35
2 地下水の水質状況 .....	46
(1) 地下水質測定等内容.....	46
(2) 地下水質の測定結果.....	48
第3章 令和4年度 交通騒音等の状況.....	51
1 自動車騒音の状況.....	51
(1) 自動車騒音面的評価の内容.....	51
(2) 自動車騒音面的評価の結果.....	53
2 新幹線鉄道騒音・振動状況.....	54
(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容.....	54
(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果.....	56
第4章 令和4年度 地盤沈下の状況.....	57
1 地盤沈下の状況.....	57
参考情報.....	59
1 大気汚染に関する環境基準等.....	59
2 水質汚濁に関する環境基準.....	61
3 道路交通騒音・振動に関する環境基準.....	64
4 新幹線に関する環境基準等.....	64

## 第1章 令和4年度大気汚染の状況

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄等の常時監視（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の有害大気汚染物質の測定（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

### 1 常時監視測定結果

#### (1) 大気環境の概要

大気汚染の状況を把握するため、市内に一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質について常時監視を行っています。

【p. 15:表 1-2】

令和4年度の大気環境の状況は、微小粒子状物質等5物質について、全局で環境基準を達成しました。光化学オキシダントは全局で環境基準を達成しませんでした。

【p. 4:表 1-1】

表 1-1 最近10年間の環境基準達成局数の推移

年度	項目	二酸化硫黄 (SO2)	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO2)		光化学オキシダント (OX)	微小粒子状物質 (PM2.5)	
		一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
H25	達成局数	18/18	3/3	17/20	7/8	20/20	8/8	0/19	0/5*	0/3
	達成率	100%	100%	85%	88%	100%	100%	0%	0%	0%
H26	達成局数	17/17*	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	2/15	0/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	13%	0%
H27	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	15/17	1/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	88%	33%
H28	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
H29	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
H30	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R元	達成局数	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R2	達成局数	17/17*	3/3	18/18*	8/8	18/18*	8/8	0/18*	16/16*	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

項目	年度	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )		光化学オキシダント (OX)	微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	
		一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
R3	達成局数	18/18	3/3	19/19*	8/8	19/19*	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%
R4	達成局数	18/18	3/3	19/19*	8/8	19/19*	8/8	0/19	17/17	3/3
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

※表中の達成局数は達成局数／測定局数を表す。環境基準の評価対象外となった測定局は除く。

## (2) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

- 測定を行った一般局 18 局の全局で環境基準を達成しました。環境基準の評価対象となった測定局のうち、全局での達成は、昭和 55 年度から 43 年連続です。

【p. 4: 表 1-1】

- 年平均値の全局平均は 0.002 ppm で、昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、低濃度で推移しています。

【p. 5: 図 1-1, p. 18: 表 1-3】

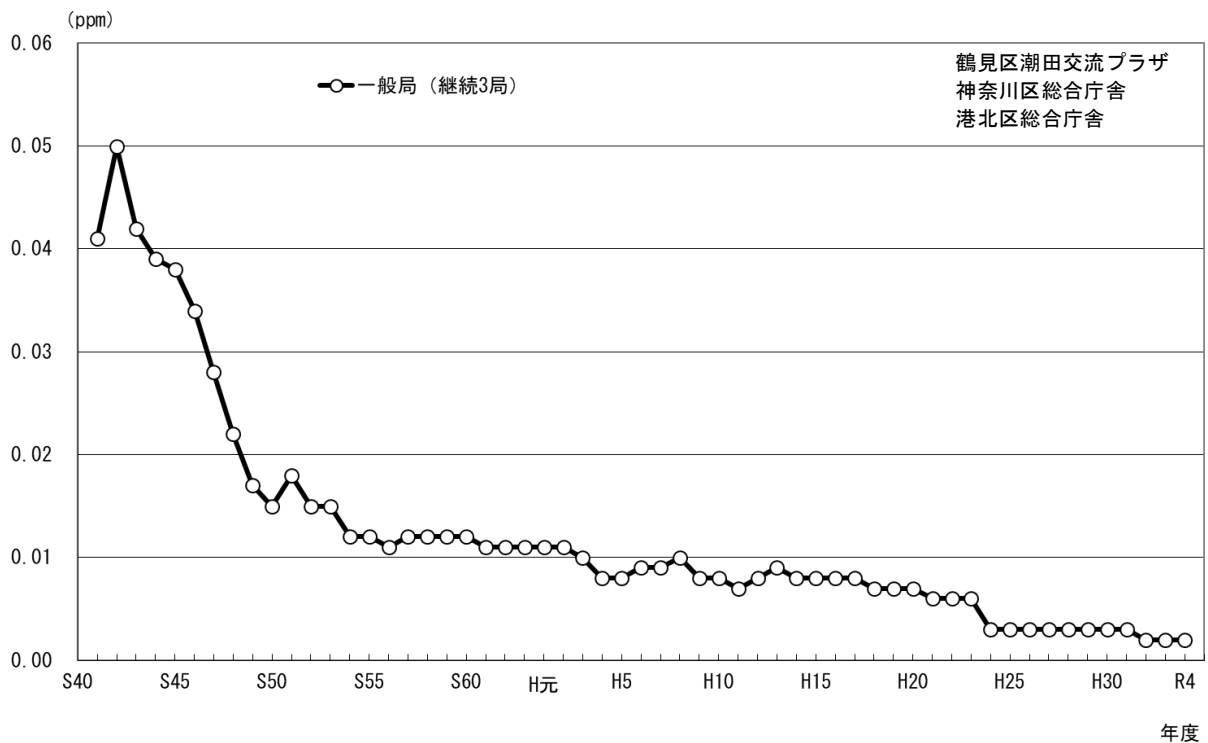


図 1-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化 (継続測定局)

### (3) 一酸化炭素(CO)

- 測定を行った自排局3局の全局で環境基準を達成しました。全局での達成は、昭和56年度から42年連続です。

【p. 4:表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、0.4ppm でした。昭和52年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。

【p. 20:図 1-7, 表 1-6】

- 年平均値は、3局で0.4ppm でした。

【p. 19:表 1-5】

### (4) 浮遊粒子状物質(SPM)

- 測定を行った一般局19局及び自排局8局の全局で環境基準を達成しました。

【p. 4:表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局が0.015mg/m<sup>3</sup>、自排局が0.015mg/m<sup>3</sup> でした。

【p. 21:表 1-7, p. 22:表 1-8】

- 濃度が最も高かった昭和53年度と比較し、一般局で73%、自排局では81%低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向を示しています。

【p. 6:図 1-2】

- 一般局の年平均値の最高は、「金沢区長浜測定局」他2局で0.017mg/m<sup>3</sup>、最低は、「保土ヶ谷区桜丘高校測定局」他2局が0.014mg/m<sup>3</sup> でした。

【p. 21:表 1-7】

- 自排局の年平均値の最高は、「旭区都岡小学校測定局」が0.016mg/m<sup>3</sup>、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が0.013 mg/m<sup>3</sup> でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。

【p. 22:表 1-8, p. 23:図 1-8】

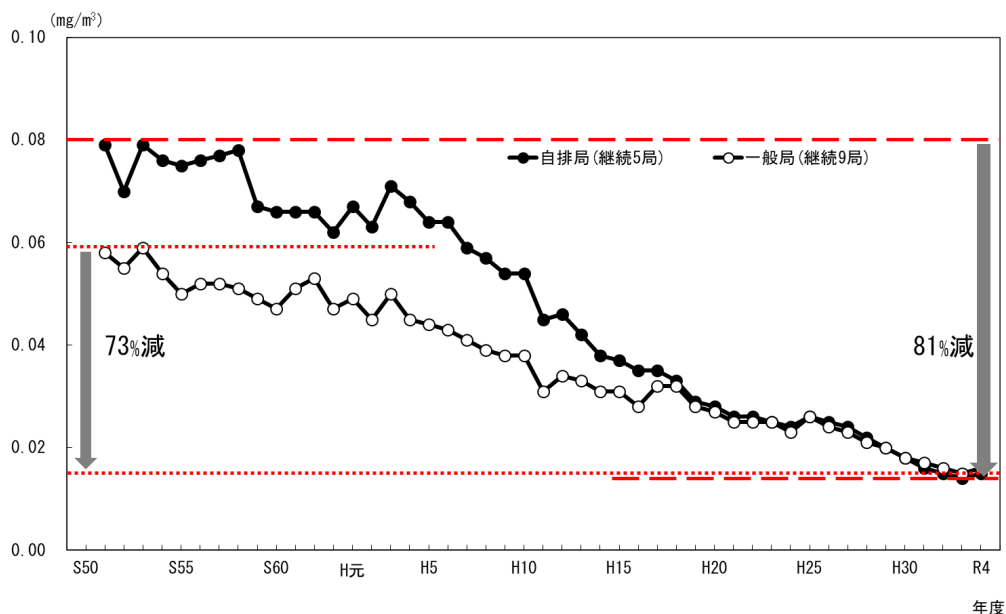


図 1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化 (継続測定局)

(5) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

- 測定を行った一般局 19 局及び自排局 8 局の全局で環境基準を達成しました。全局での達成は、平成 17 年度から 18 年連続です。

【p. 4 : 表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.013ppm、自排局が 0.016ppm でした。

【p. 24: 表 1-9】

- 自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、67%低減しました。一般局で最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、61%低減しました。直近の 10 年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。

【p. 7 : 図 1-3, p. 26: 図 1-10】

- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」他 1 局で 0.016ppm、最低は、「緑区三保小学校測定局」で 0.010ppm でした。

【p. 24: 表 1-9】

- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.020ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.013ppm でした。

【p. 24: 表 1-9】

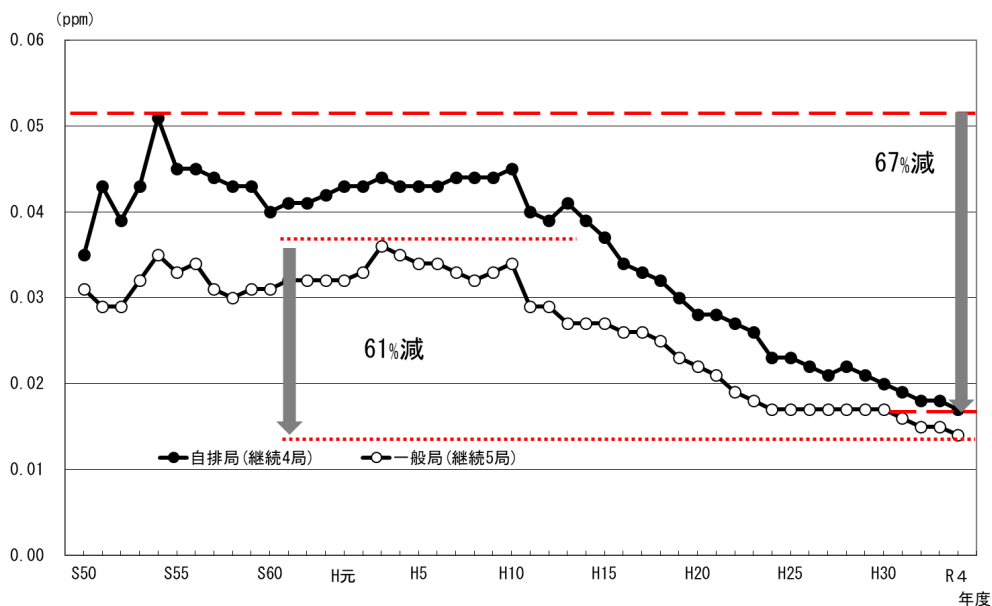


図 1-3 二酸化窒素の年平均値の経年変化 (継続測定局)

(6) 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

- 測定を行った一般局 19 局の全局で環境基準を達成しませんでした。平成 2 年度から 33 年連続で全局未達成が続いています。

【p. 4: 表 1-1】

- 昼間の年平均値の最高は、「戸塚区汲沢小学校測定局」が 0.034ppm、最低は、「磯子区総合庁舎測定局」他 2 局が 0.028ppm で、19 局の平均は 0.031ppm でした。

【p. 27: 表 1-11】

- 本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は2回でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和54年以降発令されていません。

【p. 8: 図 1-4, p. 28: 表 1-12】

- 平成26年9月に、環境省から光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標（日最高値8時間値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均値）が示されました。この指標での経年変化をみると、近年横ばいの数値となっています。

【p. 28: 図 1-12】

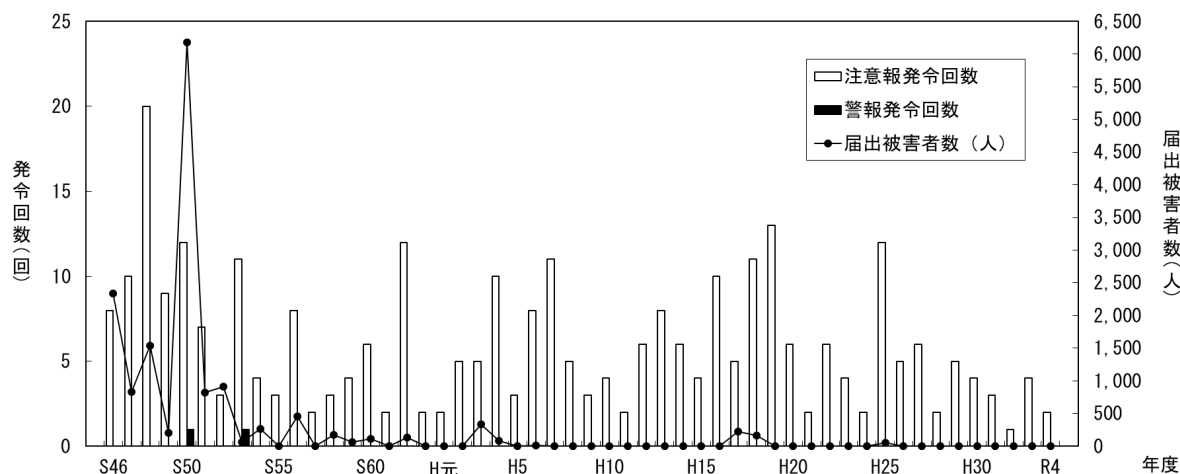


図 1-4 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

## (7) 微小粒子状物質(PM2.5)

- 測定を行った一般局17局及び自排局3局の全局で環境基準を達成しました。
- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、 $10.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。最低は、「栄区上郷小学校測定局」他1局で $5.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」他1局で、 $10.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。最低は、「戸塚区矢沢交差点測定局」で $10.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。

【p. 4: 表 1-1】

【p. 29: 表 1-13】

## 2 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果

有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の23物質を一般局2局（固定発生源、一般環境）と自排局1局（沿道1局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「固定発生源周辺」、「一般環境」及び「沿道」に分類されています。）

有害大気汚染物質のうち、環境基準又は指針値が設定されている15物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値を達成しました。

【p. 30: 表 1-14, 表 1-15】

ダイオキシン類は市内6地点で年2回測定し、すべての地点で環境基準を達成しました。

【p. 31: 表 1-17】



## 第2章 令和4年度水質汚濁の状況

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、公共用水域の水質測定と地下水質測定等を継続的に行っています。

### 1 公共用水域の水質測定結果

#### (1) 水環境の概要

水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 11 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定された、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下「健康項目」という。）のうちの 26 項目（アルキル水銀を除く。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目（以下「生活環境項目」という。）について測定を行いました。

表 2-1 最近 10 年間の環境基準達成地点数の推移

	項目	河 川	海 域		
		B O D	C O D	全窒素	全磷
H25 年度	達成数	11/11	5/7	6/7	6/7
	達成率	100%	71%	86%	86%
H26 年度	達成数	11/11	3/7	6/7	5/7
	達成率	100%	43%	86%	71%
H27 年度	達成数	11/11	6/7	6/7	5/7
	達成率	100%	86%	86%	71%
H28 年度	達成数	11/11	4/7	6/7	4/7
	達成率	100%	57%	86%	57%
H29 年度	達成数	11/11	4/7	6/7	3/7
	達成率	100%	57%	86%	43%
H30 年度	達成数	10/11	5/7	6/7	5/7
	達成率	91%	71%	86%	71%
R 元年度	達成数	10/11	6/7	6/7	4/7
	達成率	91%	86%	86%	57%
R2 年度	達成数	10/11	4/7	6/7	5/7
	達成率	91%	57%	86%	71%
R3 年度	達成数	10/11	6/7	4/7	3/7
	達成率	91%	86%	57%	43%
R4 年度	達成数	9/11	6/7	6/7	6/7
	達成率	82%	86%	86%	86%

※表中の達成数は達成地点数／測定地点を表す。

## (2) 河川の測定結果

- 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 11 地点で水質測定を行いました。【p. 32:表 2-2, p. 33:図 2-1】
- 令和 4 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準を達成しました。【p. 35:表 2-5】
- 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD (B 類型 : 3mg/L 以下、C 類型 : 5mg/L 以下、D 類型 : 8mg/L 以下) は 9 地点で環境基準を達成しました。【p. 9:表 2-1, p. 36:表 2-6】
- 河川ごとの BOD 年平均値は、近年は低濃度で推移しています。【p. 38~p. 39:図 2-2~図 2-4】

## (3) 海域の測定結果

- 毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。【p. 32:表 2-3, p. 33:図 2-1】
- 令和 4 年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準を達成しました。【p. 35:表 2-5】
- 生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型 : 3mg/L 以下、C 類型 : 8mg/L 以下) は 6 地点で達成しました。【p. 9:表 2-1, p. 36:表 2-7, p. 40:表 2-12】
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている、全窒素 (Ⅲ類型 : 0.6mg/L 以下、Ⅳ類型 : 1mg/L 以下) 及び全燐 (Ⅲ類型 : 0.05mg/L 以下、Ⅳ類型 : 0.09mg/L 以下) は、全窒素が 6 地点、全燐が 6 地点で達成しました。【p. 9:表 2-1, p. 36:表 2-7, p. 41:表 2-14, 表 2-15】
- 各測定地点の COD の平均値は、近年は概ね横ばい状態を示しています。【p. 42:図 2-5, 図 2-6】
- 各測定地点の全窒素及び全燐の平均値は、それぞれ概ね横ばい状態を示しています。【p. 43~p. 44:図 2-7~図 2-10】

## (4) ダイオキシン類の測定結果

- 令和 4 年 8 月、河川 6 地点でダイオキシン類の調査を行い、水質・底質ともに全地点で環境基準を達成しました。【p. 45:表 2-16】

## 2 地下水質測定結果

### (1) 地下水質の概要

地下水については、神奈川県水質測定計画において概況調査 (定点調査、メッシュ調査)、継続監視調査及び汚染井戸周辺地区調査が定められ、その他の汚染井戸監視調査及び汚染井戸追跡調査と併せ、合計 67 地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。

令和4年度は、25 地点においてテトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素などの環境基準項目が環境基準値を超過していました。

【p. 46:表 2-17, p. 47:図 2-11, p. 48:表 2-18, p. 49:表 2-19】

## (2) 概況調査

### ア 定点調査

定点調査（長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の6 地点で環境基準項目 27 項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）及び一般項目 5 項目（水温及び pH 等）を測定しました。

全ての地点で環境基準を達成しました。

【p. 48:表 2-18, p. 49:表 2-19, p. 50:表 2-20】

### イ メッシュ調査

メッシュ調査（市域を 2 km または 4 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4 年間で市内全体の調査を行う。）として市内の 20 地点で、環境基準項目 27 項目及び一般項目 5 項目を測定しました。

【p. 46:表 2-17, p. 47:図 2-11】

全ての地点で環境基準を達成しました。

【p. 49:表 2-19】

## (3) 継続監視調査

- 継続監視調査（過去に確認された汚染について、継年的な変化を監視するため定期的に調査する。）として市内の 18 地点で汚染物質を測定しました。

【p. 46:表 2-17, p. 47:図 2-11】

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、12 地点で環境基準に対し未達成でした。

【p. 48:表 2-18】

## (4) 汚染井戸周辺地区調査

汚染井戸周辺地区調査（概況調査において環境基準を超える汚染が新たに判明した場合又は継続監視調査で高濃度の汚染が認められた場合に、その汚染範囲を確認するために調査する）は、行いませんでした。

【p. 46:表 2-17】

## (5) 汚染井戸監視・追跡調査

汚染井戸監視調査・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点等において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内 23 地点で汚染物質を測定しました。

【p. 46:表 2-17】

1,2-ジクロロエチレンは、3 地点で環境基準に対し未達成でした。

トリクロロエチレンは、3 地点で環境基準に対し未達成でした。

テトラクロロエチレンは、7 地点で環境基準に対し未達成でした。

【p. 48:表 2-18, p. 49:表 2-19】

### 第3章 令和4年度交通騒音等の状況

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、自動車騒音面的評価を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況を把握するため、新幹線鉄道騒音・振動調査も継続的に行っています。

#### 1 自動車騒音面的評価

面的評価（道路端から50 mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベル実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準を達成する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した43路線延べ116kmについては、89.3%で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）を達成しました。

【p. 51:表 3-1, p. 52:図 3-1, p. 53:表 3-2】

#### 2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

新幹線の鉄道騒音は、測定を行った6地点のうち、2地点で環境基準（I 類型：70 デシベル以下）を達成しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいです。

【p. 55:図 3-2, p. 56:表 3-4, p. 56:表 3-6】

新幹線の鉄道振動は、測定を行った6地点のうち、全地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、近年はほぼ横ばいです。

【p. 55:図 3-2, p. 56:表 3-5, p. 56:表 3-7】

## 第4章 令和4年度地盤沈下の状況

横浜市では地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量を毎年1回行っています。

### 1 調査の概要・調査方法

地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより、主として粘土層が収縮することで生じる現象です。

横浜市の主要河川沿いの低地や海岸部には、砂礫層の上部に「軟弱地盤」と呼ばれる粘性土層が厚く堆積しています。砂れき層から地下水を過剰に汲み上げると、砂礫層の水圧が低下し粘性土層から水分が絞り出されます。水分が絞り出された粘性土層は上の層の重みでゆっくりと押しつぶされ収縮し地盤沈下が起こります。

地盤沈下の監視は、環境省の「地盤沈下監視ガイドライン」に基づき年に1回実施し、精度は一級水準測量で実施しています。

地盤沈下は、隣接する各自治体との関連もあるため、国土交通省国土地理院指導のもとに関東地区の各自治体（関東地区地盤沈下調査測量協議会1都6県4市）が調整を行い、毎年1月1日を基準日として、関東地区全体の地盤沈下状況を調査しています。

### 2 精密水準測量測定結果

主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km<sup>2</sup>）を調査対象地域として、118地点の延長136km（国土地理院測量の47kmを含む）の精密水準測量を実施しました。

精密水準測量の結果、前年と比較が出来る成果点118地点のうち、10mm以上の沈下は確認されず、最大沈下量は6.0mmでした。また、隆起が94地点（80%）で確認されました。

【p. 57:表 4-1, p. 58:表 4-2】

# 〈資料編〉

# 第1章 令和4年度 大気汚染の状況

## 1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種別	地点番号	測定局名	測定項目							
			二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	有害大気汚染物質	ダイオキシン
一般環境大気測定局 ※1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○	○	—
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	○
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	—
	4	中区加曾台	—	—	—	—	—	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	—
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	○	—	—
	7	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	○	—	—
	8	金沢区長浜	○	—	○	○	○	○	—	○
	9	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	—	—	—
	10	中区本牧	○	—	○	○	○	○	—	—
	11	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	—	—	—
	12	港南区野庭中央公園※3	○	—	○	○	○	○	—	○
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	○	—	○
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	○	—	—
	15	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	○	—	○
	16	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	○	—	—
	17	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	○	○	—
	18	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	—
	19	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	○
	20	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—	—
自動車排出ガス測定局 ※2	21	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	○	—	—
	23	港南中学校	—	—	○	○	—	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	○	—	—
	25	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—	—	—
	26	青葉台	—	○	○	○	—	○	—	—
	27	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—	—	—
	28	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	—	○	—

※1 以下「一般局」という。※2 以下「自排局」という。※3 令和2年度までは「野庭中学校」にて測定。

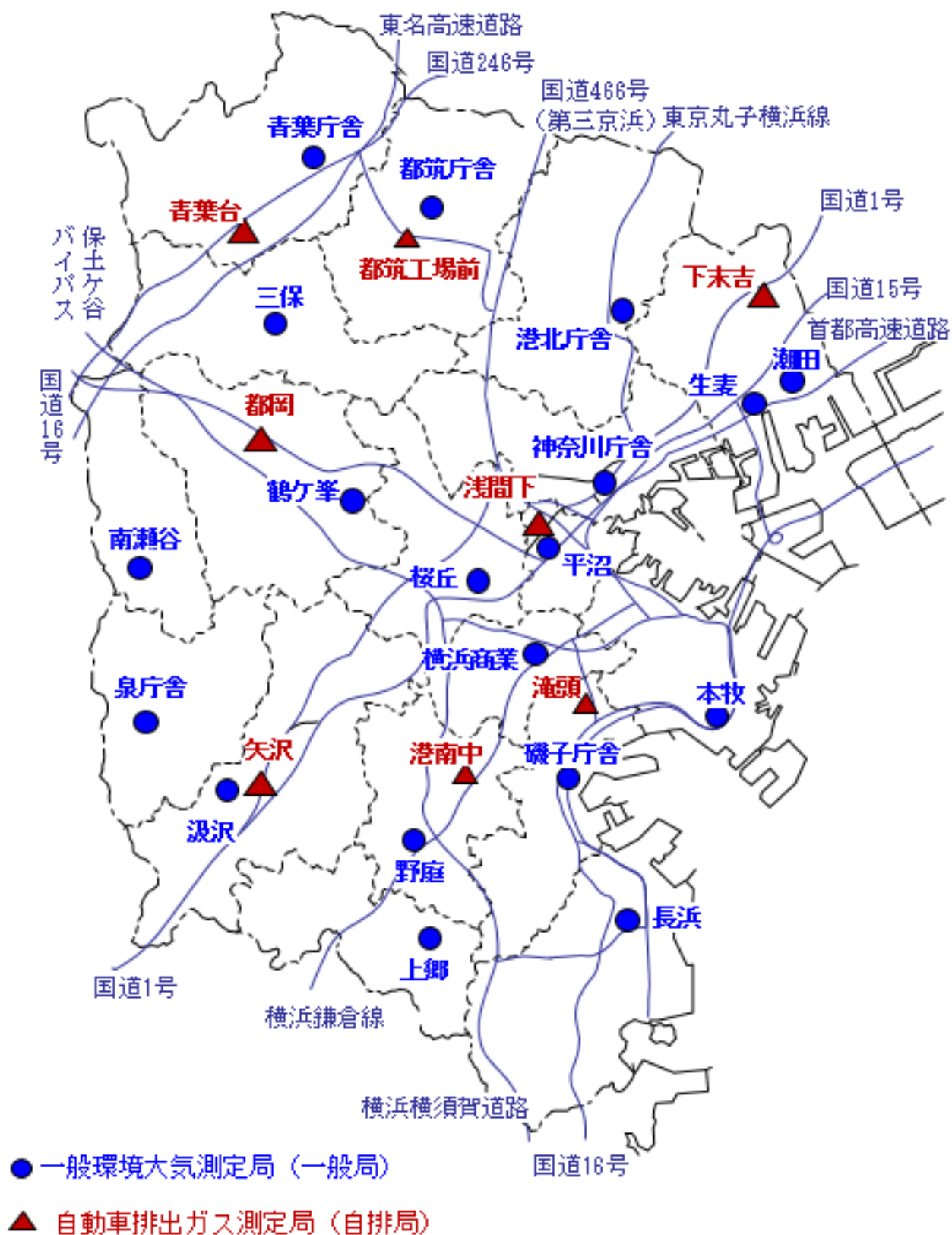


図 1-5 大気汚染常時監視測定局の配置



## 2 常時監視測定結果

### (1) 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

表 1-3 令和4年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1時間値が 0.1ppmを 超えた時間 数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	0.002	0	0	0.004	○
神奈川区総合庁舎	0.002	0	0	0.004	○
港北区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
磯子区総合庁舎	0.002	0	0	0.004	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0	0	0.003	○
西区平沼小学校	0.002	0	0	0.003	○
金沢区長浜	0.002	0	0	0.003	○
中区本牧	0.002	0	0	0.004	○
戸塚区汲沢小学校	0.001	0	0	0.002	○
港南区野庭中央公園	0.002	0	0	0.003	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0	0	0.003	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0	0	0.003	○
南区横浜商業高校	0.002	0	0	0.004	○
栄区上郷小学校	0.001	0	0	0.003	○
緑区三保小学校	0.002	0	0	0.002	○
青葉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
都筑区総合庁舎	0.001	0	0	0.002	○
泉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
一般局平均	0.002	—	—	0.003	—

※二酸化硫黄の環境基準は「日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ1時間値が0.1 ppm以下であること」であり、2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は未達成と評価する。

表 1-4 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	平成 30	令和 元	2	3	4
鶴見区潮田交流プラザ	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
神奈川区総合庁舎	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
港北区総合庁舎	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
中区加曽台	-	-	-	-	-
磯子区総合庁舎	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
西区平沼小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
金沢区長浜	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
鶴見区生麦小学校	-	-	-	-	-
中区本牧	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002
戸塚区汲沢小学校	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
港南区野庭中央公園	0.002	0.002	-	0.001	0.002
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
南区横浜商業高校	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002
栄区上郷小学校	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
緑区三保小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
青葉区総合庁舎	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
都筑区総合庁舎※	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
泉区総合庁舎	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
一般局平均	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

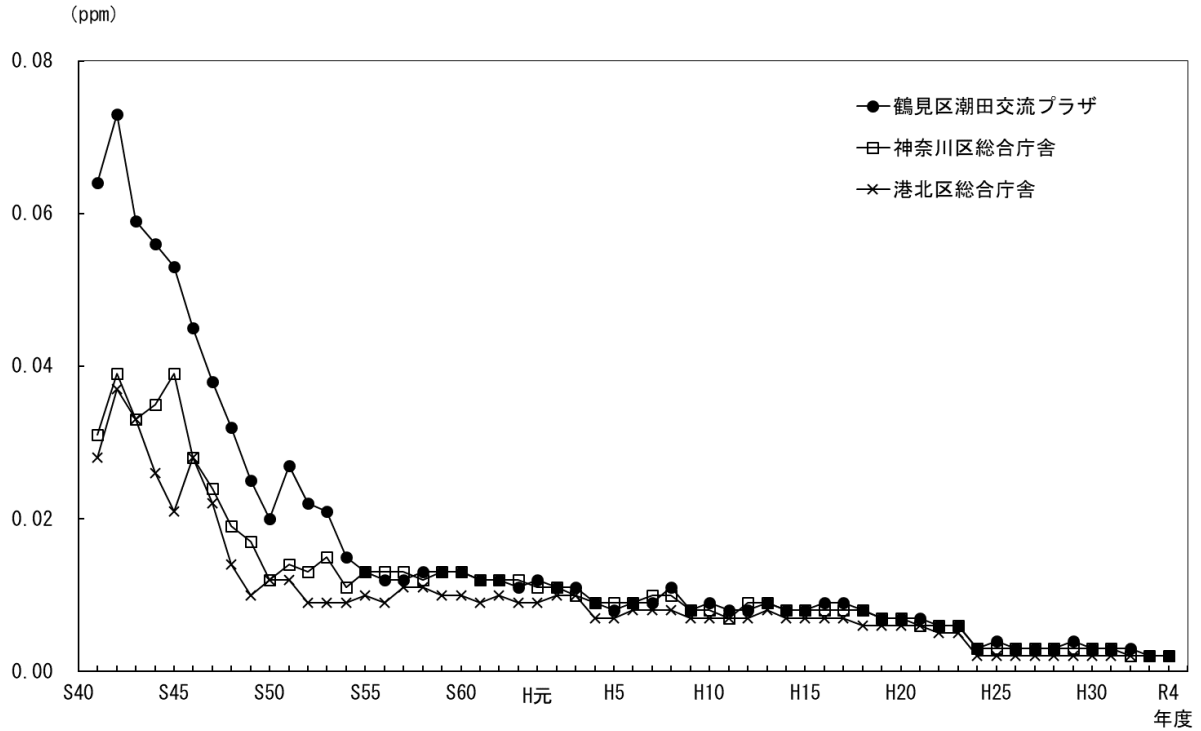


図 1-6 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

(2) 一酸化炭素(CO)

表 1-5 令和4年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値が 20ppmを超え た回数	日平均値が 10ppmを超え た日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	適○ 否×
西区浅間下交差点	0.4	0	0	0.7	○
旭区都岡小学校	0.5	0	0	0.8	○
青葉台	0.4	0	0	0.6	○
自排局平均	0.4	—	—	0.7	—

※一酸化炭素の環境基準は「日平均値が10 ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20 ppm以下であること」であり、2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、未達成と評価する。

表 1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

(ppm)

測定局	平成 30	令和 元	2	3	4
西区浅間下交差点	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
旭区都岡小学校	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
青葉台	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
自排局平均	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4

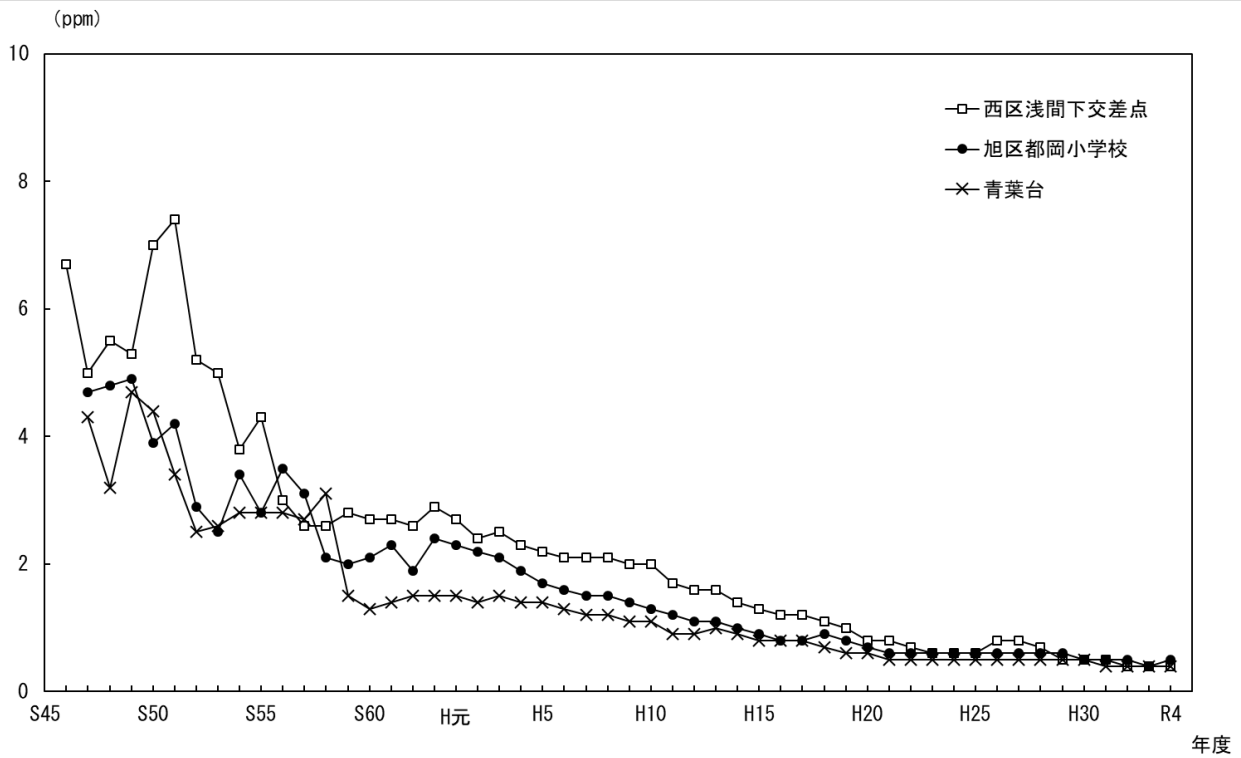


図 1-7 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

## (3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

表 1-7 令和 4 年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果 (一般局・自排局)

測定局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数とその割合		日平均値の 2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○ 否×
			(日)	(%)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.016	0	0	0	0.032	○
神奈川区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.032	○
港北区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.032	○
磯子区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.035	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.014	0	0	0	0.029	○
西区平沼小学校	0.016	0	0	0	0.031	○
金沢区長浜	0.017	0	0	0	0.036	○
鶴見区生麦小学校	0.017	0	0	0	0.035	○
中区本牧	0.014	0	0	0	0.030	○
戸塚区汲沢小学校	0.015	0	0	0	0.030	○
港南区野庭中央公園	0.015	0	0	0	0.030	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.015	0	0	0	0.032	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.017	0	0	0	0.034	○
南区横浜商業高校	0.015	0	0	0	0.031	○
栄区上郷小学校	0.014	0	0	0	0.030	○
緑区三保小学校	0.016	0	0	0	0.031	○
青葉区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.032	○
都筑区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.033	○
泉区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.033	○
一般局平均	0.015	—	—	—	0.032	—
鶴見区下末吉小学校	0.015	0	0	0	0.037	○
西区浅間下交差点	0.015	0	0	0	0.030	○
港南中学校	0.015	0	0	0	0.031	○
戸塚区矢沢交差点	0.014	0	0	0	0.029	○
旭区都岡小学校	0.016	0	0	0	0.035	○
青葉台	0.015	0	0	0	0.031	○
資源循環都筑工場前	0.013	0	0	0	0.029	○
磯子区滝頭	0.015	0	0	0	0.031	○
自排局平均	0.015	—	—	—	0.032	—

※浮遊粒子状物質の環境基準は「日平均値が0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること」であり、2%除外値を環境基準と比較して評価する。

表 1-8 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(mg/m<sup>3</sup>)

測定局	平成 30	令和 元	2	3	4
鶴見区潮田交流プラザ	0.018	0.017	0.016	0.015	0.016
神奈川区総合庁舎	0.018	0.018	0.016	0.014	0.015
港北区総合庁舎	0.018	0.018	0.017	0.016	0.016
中区加曾台	0.018	0.015	-	-	-
磯子区総合庁舎	0.018	0.016	0.014	0.014	0.015
保土ヶ谷区桜丘高校	0.017	0.015	0.014	0.013	0.014
西区平沼小学校	0.019	0.017	0.015	0.015	0.016
金沢区長浜	0.018	0.016	0.016	0.015	0.017
鶴見区生麦小学校	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017
中区本牧	0.018	0.016	0.014	0.014	0.014
戸塚区汲沢小学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015
港南区野庭中央公園	0.017	0.016	-	0.014	0.015
旭区鶴ヶ峯小学校	0.017	0.017	0.017	0.015	0.015
瀬谷区南瀬谷小学校	0.019	0.018	0.016	0.016	0.017
南区横浜商業高校	0.018	0.017	0.015	0.015	0.015
栄区上郷小学校	0.017	0.015	0.015	0.013	0.014
緑区三保小学校	0.018	0.017	0.017	0.015	0.016
青葉区総合庁舎	0.017	0.016	0.016	0.015	0.016
都筑区総合庁舎	0.017	0.017	0.016	0.015	0.015
泉区総合庁舎	0.018	0.015	0.014	0.015	0.015
一般局平均	0.018	0.017	0.016	0.015	0.015
鶴見区下末吉小学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015
西区浅間下交差点	0.019	0.016	0.015	0.015	0.015
港南中学校	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015
戸塚区矢沢交差点	0.018	0.015	0.015	0.014	0.014
旭区都岡小学校	0.017	0.015	0.015	0.014	0.016
青葉台	0.018	0.016	0.014	0.014	0.015
資源循環都筑工場前	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013
磯子区滝頭	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015
自排局平均	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015

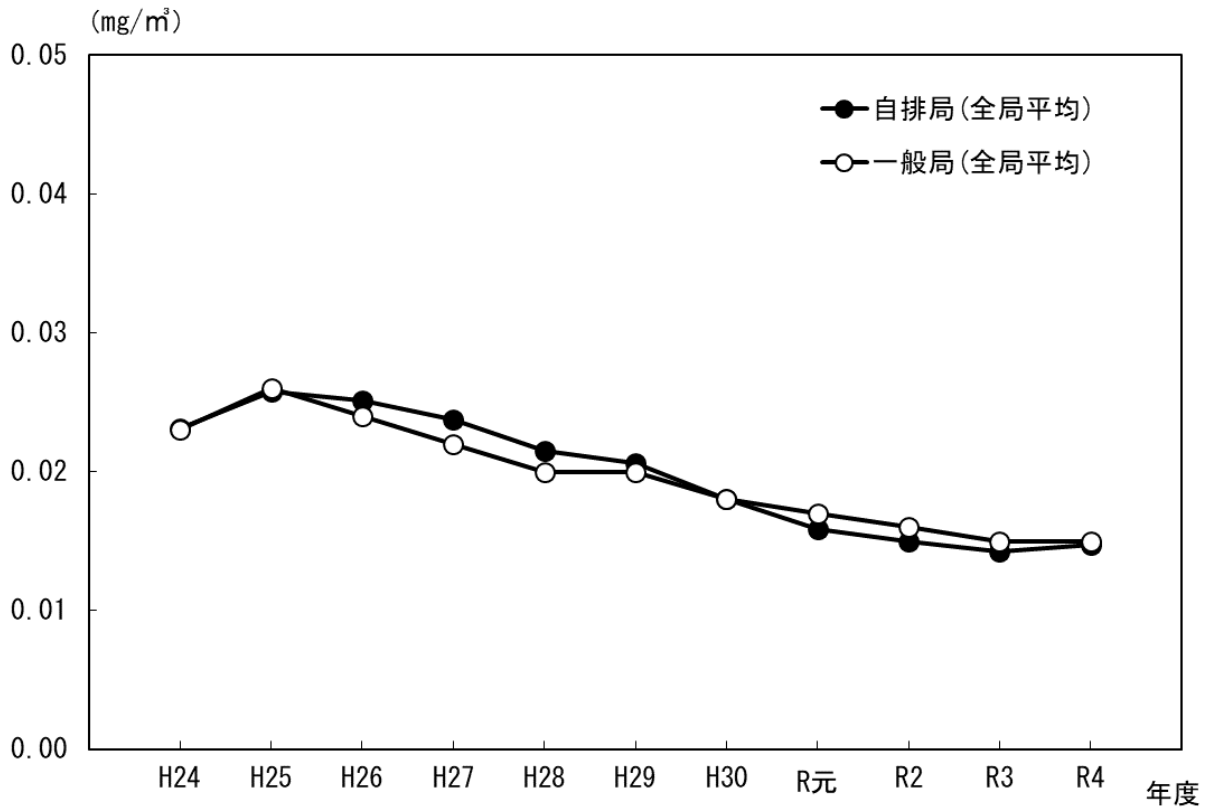


図1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

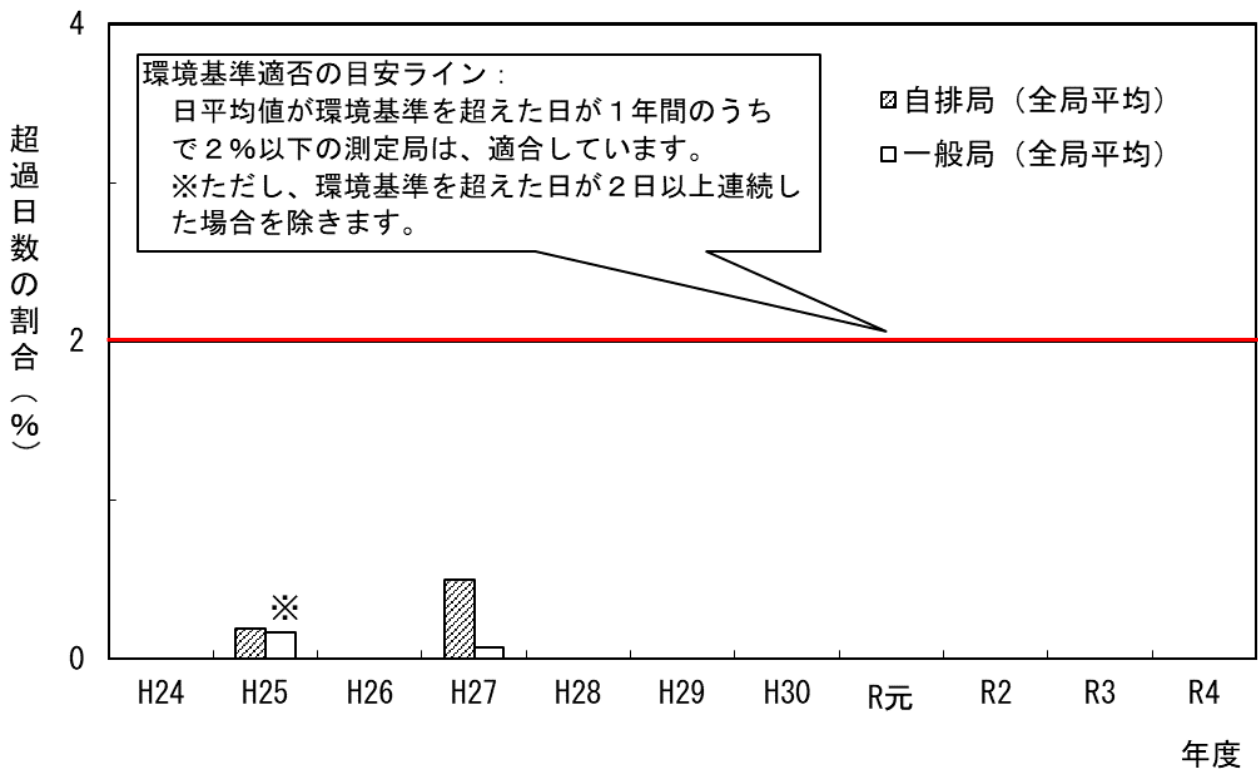


図1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10 mg / m³) を超えた日数の割合

(4) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

表 1-9 令和4年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (ppm)	日平均値が0.06ppm を超えた日数とそ の割合		日平均値 の年間 98%値 (ppm)	98%値評価による日 平均値が0.06ppmを 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 適○ 否×
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.016	0	0.0	0.033	0	○
神奈川区総合庁舎	0.015	0	0.0	0.033	0	○
港北区総合庁舎	0.014	0	0.0	0.031	0	○
磯子区総合庁舎	0.016	0	0.0	0.035	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.012	0	0.0	0.030	0	○
西区平沼小学校	0.014	0	0.0	0.033	0	○
金沢区長浜	0.011	0	0.0	0.026	0	○
鶴見区生麦小学校	0.015	0	0.0	0.033	0	○
中区本牧	0.015	0	0.0	0.033	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.011	0	0.0	0.027	0	○
港南区野庭中央公園	0.012	0	0.0	0.029	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.011	0	0.0	0.029	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.011	0	0.0	0.027	0	○
南区横浜商業高校	0.014	0	0.0	0.033	0	○
栄区上郷小学校	0.011	0	0.0	0.027	0	○
緑区三保小学校	0.010	0	0.0	0.025	0	○
青葉区総合庁舎	0.012	0	0.0	0.027	0	○
都筑区総合庁舎	0.012	0	0.0	0.028	0	○
泉区総合庁舎	0.012	0	0.0	0.030	0	○
一般局平均	0.013	—	—	0.030	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.019	0	0.0	0.037	0	○
西区浅間下交差点	0.020	0	0.0	0.039	0	○
港南中学校	0.016	0	0.0	0.034	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.014	0	0.0	0.030	0	○
旭区都岡小学校	0.018	0	0.0	0.032	0	○
青葉台	0.015	0	0.0	0.031	0	○
資源循環都筑工場前	0.013	0	0.0	0.028	0	○
磯子区滝頭	0.016	0	0.0	0.033	0	○
自排局平均	0.016	—	—	0.033	—	—

※二酸化窒素の環境基準は「日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること」であり、年間98%値を環境基準と比較して評価する。



表 1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(ppm)

測定局	平成 30	令和 元	2	3	4
鶴見区潮田交流プラザ	0.018	0.018	0.016	0.016	0.016
神奈川区総合庁舎	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015
港北区総合庁舎	0.016	0.015	0.014	0.014	0.014
中区加曾台	0.017	0.017	-	-	-
磯子区総合庁舎	0.017	0.017	0.016	0.016	0.016
保土ヶ谷区桜丘高校	0.014	0.014	0.013	0.012	0.012
西区平沼小学校	0.017	0.017	0.016	0.015	0.014
金沢区長浜	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011
鶴見区生麦小学校	0.018	0.017	0.016	0.015	0.015
中区本牧	0.017	0.017	0.017	0.016	0.015
戸塚区汲沢小学校	0.013	0.012	0.012	0.011	0.011
港南区野庭中央公園	0.013	0.013	-	0.013	0.012
旭区鶴ヶ峯小学校	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011
瀬谷区南瀬谷小学校	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011
南区横浜商業高校	0.016	0.015	0.014	0.015	0.014
栄区上郷小学校	0.012	0.012	0.012	0.011	0.011
緑区三保小学校	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010
青葉区総合庁舎	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012
都筑区総合庁舎	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
泉区総合庁舎	0.014	0.013	0.012	0.013	0.012
一般局平均	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013
鶴見区下末吉小学校	0.019	0.020	0.018	0.019	0.019
西区浅間下交差点	0.024	0.023	0.021	0.021	0.020
港南中学校	0.018	0.018	0.016	0.017	0.016
戸塚区矢沢交差点	0.019	0.018	0.017	0.017	0.014
旭区都岡小学校	0.017	0.017	0.016	0.017	0.018
青葉台	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015
資源循環都筑工場前	0.015	0.015	0.014	0.013	0.013
磯子区滝頭	0.018	0.019	0.017	0.017	0.016
自排局平均	0.019	0.019	0.017	0.017	0.016

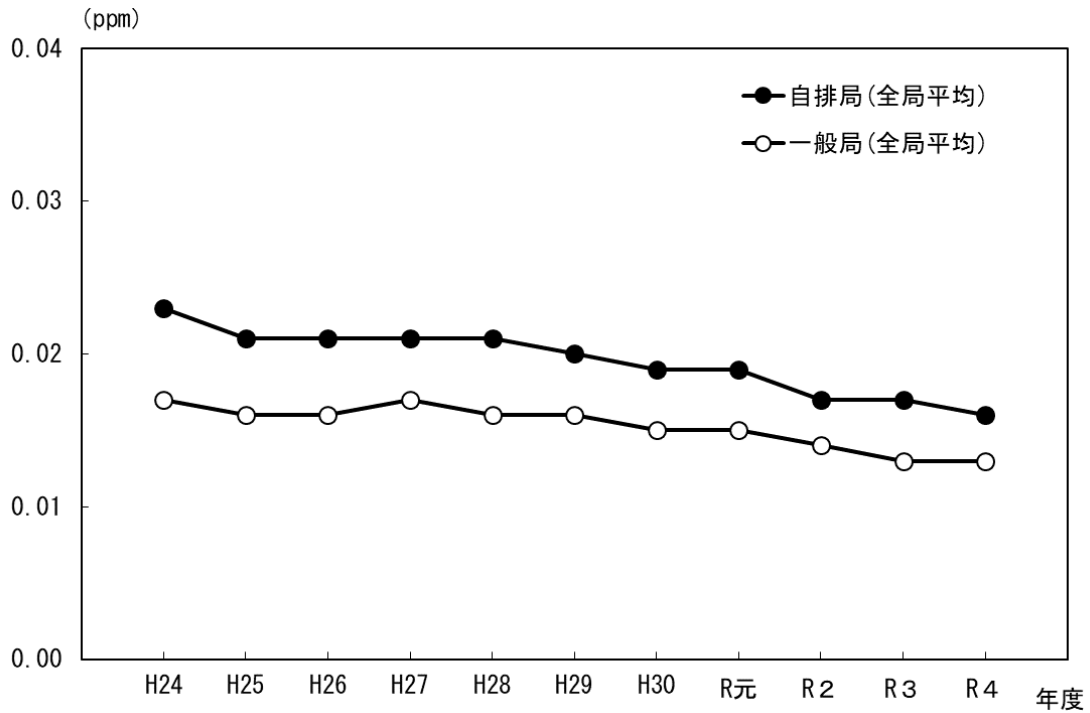


図 1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化

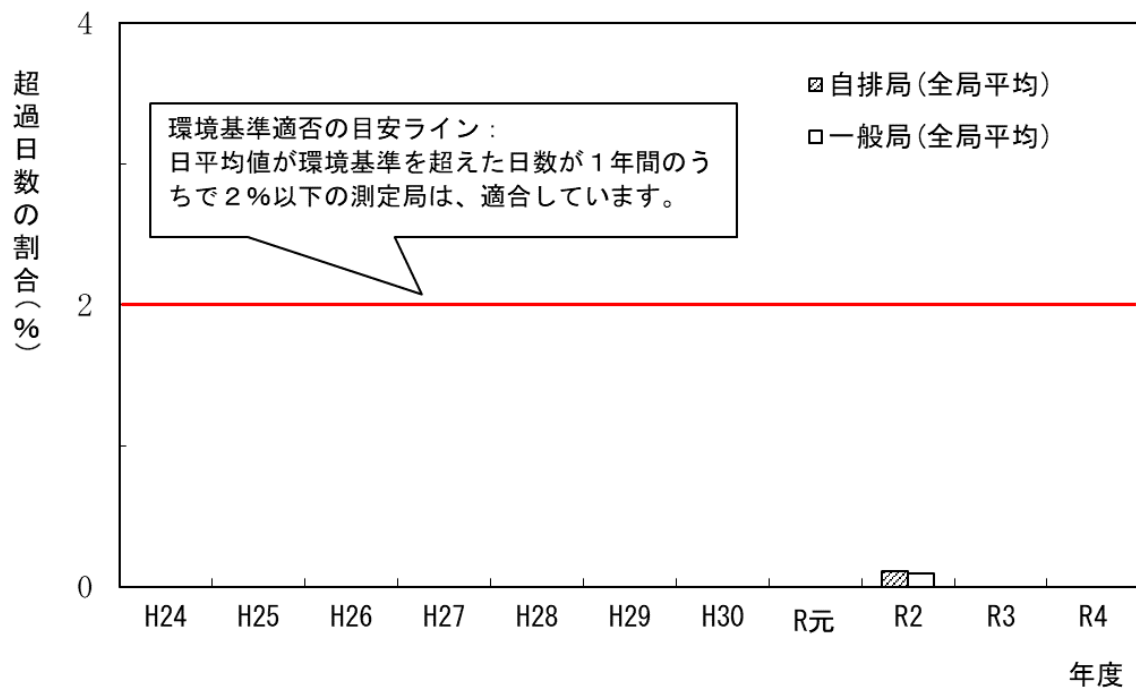


図 1-11 二酸化窒素の日平均値が環境基準値 (0.06ppm) を超えた日数の割合

(5) 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

表 1-11 令和4年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の1時間 値の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間の1時間値 が0.12ppm以上 の日数と時間数		昼間の1時 間値の最高 値	環境基準 の適否
		(ppm)	(日)	(時間)	(日)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.029	44	149	0	0	0.104	×
神奈川区総合庁舎	0.029	52	197	0	0	0.114	×
港北区総合庁舎	0.031	56	234	1	1	0.127	×
磯子区総合庁舎	0.028	31	104	0	0	0.093	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.030	50	213	0	0	0.114	×
西区平沼小学校	0.029	48	172	0	0	0.107	×
金沢区長浜	0.028	39	174	0	0	0.107	×
鶴見区生麦小学校	0.029	44	155	0	0	0.119	×
中区本牧	0.028	40	141	0	0	0.098	×
戸塚区汲沢小学校	0.034	70	333	0	0	0.097	×
港南区野庭中央公園	0.032	59	257	0	0	0.099	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.033	66	311	0	0	0.109	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.031	49	217	0	0	0.093	×
南区横浜商業高校	0.031	60	265	0	0	0.116	×
栄区上郷小学校	0.033	65	305	0	0	0.101	×
緑区三保小学校	0.031	64	287	0	0	0.117	×
青葉区総合庁舎	0.031	68	311	2	4	0.135	×
都筑区総合庁舎	0.033	72	328	3	5	0.133	×
泉区総合庁舎	0.032	60	277	0	0	0.093	×
一般局平均	0.031	—	—	—	—	—	—

※光化学オキシダントの環境基準は「1時間値が0.06 ppm以下であること」であり、昼間の全ての1時間値によって評価する。

表 1-12 令和 4 年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の 市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の 他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	6月30日 (木)	注意報	13:20~ 17:30	0.133ppm	都筑区総合 庁舎	15時	0名	川崎、県央
2	7月1日 (金)	注意報	13:20~ 14:30	0.127ppm	港北区総合 庁舎	13時	0名	川崎

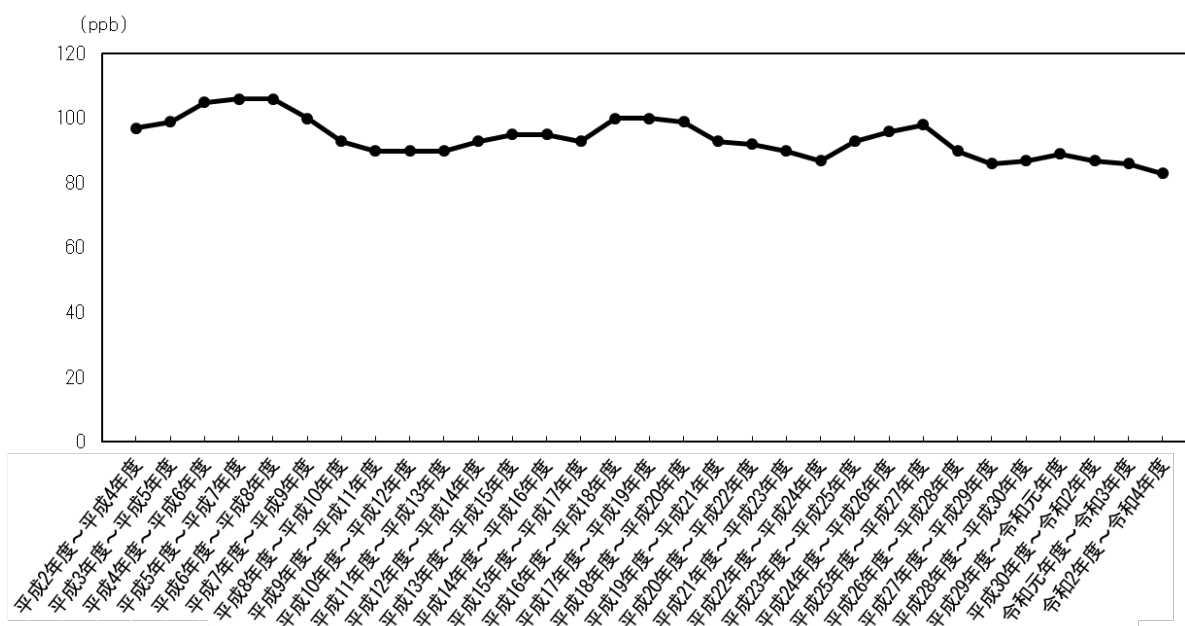


図 1-12 光化学オキシダント濃度の日最高 8 時間値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年移動平均値 (全測定局)

## (6) 微小粒子状物質(PM2.5)

表 1-13 令和4年度 微小粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否
	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	適○ 否×
鶴見区潮田交流プラザ	10.2	21.6	0	0.0	○
神奈川区総合庁舎	9.3	20.5	0	0.0	○
港北区総合庁舎	9.6	19.7	0	0.0	○
磯子区総合庁舎	9.4	20.7	0	0.0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	8.1	17.0	0	0.0	○
西区平沼小学校	9.0	19.0	0	0.0	○
金沢区長浜	7.0	15.0	0	0.0	○
中区本牧	7.8	16.2	0	0.0	○
港南区野庭中央公園	7.1	15.4	0	0.0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	7.5	15.5	0	0.0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	10.0	19.4	0	0.0	○
南区横浜商業高校	7.2	15.0	0	0.0	○
栄区上郷小学校	5.9	13.8	0	0.0	○
緑区三保小学校	5.9	14.0	0	0.0	○
青葉区総合庁舎	8.7	18.9	0	0.0	○
都筑区総合庁舎	8.1	17.0	0	0.0	○
泉区総合庁舎	9.5	20.8	0	0.0	○
一般局平均	8.3	17.6	—	—	—
西区浅間下交差点	11.1	20.8	0	0.0	○
戸塚区矢沢交差点	10.0	19.7	0	0.0	○
青葉台	11.9	23.6	0	0.0	○
自排局平均	11.0	21.4	—	—	—

※微小粒子状物質の環境基準は「年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」であり、年平均値と年間98%値をそれぞれ環境基準と比較して評価する。

### 3 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果

表 1-14 令和 4 年度 環境基準が設定されている 4 物質の測定結果

測定項目	環境基準	固定発生源		沿道		一般環境	
		鶴見区潮田交流プラザ		磯子区滝頭局		緑区三保小学校局	
		年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×
ベンゼン	3 μg/m <sup>3</sup>	0.58	○	0.76	○	0.52	○
トリクロロエチレン	130 μg/m <sup>3</sup>	0.48	○	0.26	○	0.29	○
テトラクロロエチレン	200 μg/m <sup>3</sup>	0.12	○	0.062	○	0.078	○
ジクロロメタン	150 μg/m <sup>3</sup>	1.4	○	0.78	○	0.99	○

表 1-15 令和 4 年度 指針値が設定されている 11 物質の測定結果

測定項目	指針値	固定発生源		沿道		一般環境	
		鶴見区潮田交流プラザ		磯子区滝頭局		緑区三保小学校局	
		年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×	年平均値	適○ 否×
アクリロニトリル	2 μg/m <sup>3</sup>	0.059	○	0.038	○	0.021	○
アセトアルデヒド	120 μg/m <sup>3</sup>	1.8	○	1.9	○	2.1	○
塩化ビニルモノマー	10 μg/m <sup>3</sup>	0.047	○	0.042	○	0.022	○
塩化メチル	94 μg/m <sup>3</sup>	1.1	○	1.0	○	1.0	○
クロロホルム	18 μg/m <sup>3</sup>	0.20	○	0.16	○	0.16	○
1,2 - ジクロロエタン	1.6 μg/m <sup>3</sup>	0.088	○	0.082	○	0.078	○
水銀及びその化合物	40ngHg/m <sup>3</sup>	1.6	○	1.6	○	1.5	○
ニッケル化合物	25ngNi/m <sup>3</sup>	2.9	○	2.7	○	1.5	○
ヒ素及びその化合物	6ngAs/m <sup>3</sup>	0.73	○	0.66	○	0.77	○
1,3 - ブタジエン	2.5 μg/m <sup>3</sup>	0.24	○	0.13	○	0.061	○
マンガン及びその化合物	140ngMn/m <sup>3</sup>	21	○	23	○	27	○

表 1-16 令和 4 年度 その他 8 物質の測定結果

測定項目	単位	固定発生源	沿道	一般環境
		鶴見区潮田交流プラザ	磯子区滝頭局	緑区三保小学校局
		年平均値	年平均値	年平均値
クロム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	6.6	5.8	4.3
酸化エチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.11	0.088	0.068
ベリリウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.015	0.013	0.029
ベンゾ（a）ピレン	μg/m <sup>3</sup>	0.089	0.21	0.088
ホルムアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	2.3	2.3	2.6
四塩化炭素	μg/m <sup>3</sup>	0.38	0.38	0.38
1,2 - ジクロロプロパン	μg/m <sup>3</sup>	0.018	0.016	0.018
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	5.7	4.7	4.0

表 1-17 令和 4 年度 ダイオキシン類の測定結果

毒性等量 : pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定局	令和 4 年 8 月 18 日 ～ 8 月 25 日	令和 5 年 1 月 19 日 ～ 1 月 26 日	年平均値
神奈川区総合庁舎局	0.011	0.014	0.013
南区横浜商業高校局	0.011	0.013	0.012
港南区野庭中央公園	0.011	0.011	0.011
旭区鶴ヶ峯小学校局	0.012	0.0088	0.010
金沢区長浜局	0.010	0.012	0.011
都筑区総合庁舎局	0.017	0.012	0.015

※ダイオキシン類（大気）の環境基準は「0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下」であり、年平均値で評価する。

## 第2章 令和4年度 水質汚濁の状況

### 1 公共用水域の水質状況

#### (1) 公共用水域の水質測定内容

表 2-2 公共用水域（河川）の水質測定地点（11 地点）

水域	支川	測定地点	ア（BOD など）		イ（全亜鉛など）	
			環境基準点	類型	環境基準点	類型
鶴見川	恩田川	千代橋		D		生物B
		都橋		D		
入江川		入江橋	○	B	○	
帷子川		水道橋	○	B	○	
大岡川		清水橋	○	B	○	
宮川		瀬戸橋	○	B	○	
侍従川		平潟橋	○	B	○	
境川	柏尾川	高鎌橋		D		
		吉倉橋		C		
		鷹匠橋		C		
	いたち川	いたち川橋		C		

※横浜市担当分のみ。

表 2-3 公共用水域（海域）の水質測定地点

測定地点名	ア（COD など）			イ（全窒素及び全燐）			ウ（全亜鉛など）		
	環境基準点	水域名	類型	環境基準点	水域名	類型	環境基準点	水域名	類型
鶴見川河口先	○	東京湾	C		東京湾 （口）	IV		東京湾 （全域）	海洋生物A
横浜港内	○	6							
磯子沖	○	東京湾 7	C						
平潟湾内	○	東京湾 10	B		東京湾 （二）	III			
本牧沖	○	東京湾 12	B	○	東京湾 （口）	IV	○		
富岡沖	○			○			○		
平潟湾沖							東京湾 （二）		





図 2-1 公共用水域の水質測定地点

※ 国土交通省、大和市担当の測定地点の測定結果は、神奈川県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou.html>) で公開。

表 2-4 公共用水域の水質測定の内容

測定期間	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月
測定地点	河川： 11 地点
	海域： 7 地点
測定項目	健康項目： 27 項目 ※ <sup>1</sup>
	生活環境項目： 12 項目 ※ <sup>2</sup>
	特殊項目： 7 項目 ※ <sup>3</sup>
	その他項目： 8 項目 ※ <sup>4</sup>
	観測項目： 13 項目 ※ <sup>5</sup>
測定回数	年 12 回（月 1 回）
測定方法	河川：環境基準点 2 回、補助点 1 回採水
	海域：1 回採水（上層(表層)・下層）

※ 1 人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

※ 2 生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目（pH、BOD、COD など）。

【BOD 及び COD の評価方法】

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準を達成している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の  $0.75 \times n$  番目（ $n$  は日間平均値のデータ数）のデータ値）

※ 3 法・条例の排水規制の対象である 7 項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※ 4 環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目（アンモニア性窒素、燐酸態燐、電気伝導率など）。

※ 5 採水時に現場にて観測する 13 項目（天候、前日天候、水深など）。

※ 6 表 2-4 の水質測定その他、水質及び底質についてダイオキシン類の調査を年 1 回 6 地点で実施している（河川・海域隔年実施）。

## (2) 公共用水域の水質測定結果

表 2-5 令和 4 年度 健康項目の環境基準達成率

項 目	環境基準 (mg/L)	調査地点数		環境基準 達成地点数		達成率	
		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	0.003 以下	11	7	11	7	100%	100%
全シアン	不検出	11	7	11	7	100%	100%
鉛	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
六価クロム	0.02 以下	11	7	11	7	100%	100%
砒素	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
総水銀	0.0005 以下	11	7	11	7	100%	100%
アルキル水銀	不検出	0	0	—	—	—	—
PCB	不検出	5	7	5	7	100%	100%
ジクロロメタン	0.02 以下	11	7	11	7	100%	100%
四塩化炭素	0.002 以下	11	7	11	7	100%	100%
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	11	7	11	7	100%	100%
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	11	7	11	7	100%	100%
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	11	7	11	7	100%	100%
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	11	7	11	7	100%	100%
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	11	7	11	7	100%	100%
トリクロロエチレン	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
テトラクロロエチレン	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	11	7	11	7	100%	100%
チウラム	0.006 以下	11	7	11	7	100%	100%
シマジン	0.003 以下	11	7	11	7	100%	100%
チオベンカルブ	0.02 以下	11	7	11	7	100%	100%
ベンゼン	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
セレン	0.01 以下	11	7	11	7	100%	100%
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	11	7	11	7	100%	100%
ふっ素	0.8 以下	6	—	6	—	100%	—
ほう素	1 以下	6	—	6	—	100%	—
1,4-ジオキサン	0.05 以下	11	7	11	7	100%	100%

表 2-6 令和 4 年度 河川の生活環境項目環境基準達成率

項 目	類型	環境基準 (mg/L)	評価手法	評価地点数		達成数/ 評価地 点・回数	達成率
				調査 地点	調査 回数		
水素イオン濃度 (pH)	B	6.5 以上 8.5 以下	日間平均	11	12	132/132	100%
	C						
	D						
生物化学的酸素要求量 (BOD)	B	3 以下	75%水質値	11	12	9/11 <sup>※1</sup>	82%
	C	5 以下					
	D	8 以下					
浮遊物質 (SS)	B	25 以下	日間平均	11	12	132/132	100%
	C	50 以下					
	D	100 以下					
溶存酸素量 (DO)	B	5 以上	日間平均	11	12	131/132	99%
	C	5 以上					
	D	2 以上					

※水素イオン濃度 (pH) は無単位。

※1 BOD は 75%水質値 (P. 34 参照) で評価するため、調査地点数が分母となる。

表 2-7 令和 4 年度 海域の生活環境項目環境基準達成率

項 目	類型	環境基準 (mg/L) ※	評価手法	評価地点数		達成数/ 評価地 点・回数	達成率
				調査 地点	調査 回数		
水素イオン濃度 (pH)	B	7.8 以上	日間平均	7	12	68/84	81%
	C	8.3 以下					
化学的酸素要求量 (COD)	B	3 以下	75%水質値	7	12	6/7 <sup>※1</sup>	86%
	C	8 以下					
溶存酸素量 (DO)	B	5 以上	日間平均	7	12	84/84	100%
	C	2 以上					
n-ヘキサン抽出物質	B	不検出	日間平均	7	4	28/28	100%
全窒素	Ⅲ	0.6 以下	年間平均	7	1	6/7	86%
	Ⅳ	1 以下					
全磷	Ⅲ	0.05 以下	年間平均	7	1	6/7	86%
	Ⅳ	0.09 以下					

※水素イオン濃度 (pH) は無単位。

※1 COD は 75%水質値 (P. 34 参照) で評価するため、調査地点数が分母となる。

表 2-8 令和 4 年度 河川の水生生物保全項目環境基準達成率

項 目	類型	環境基準	評価手法	評価地点数		達成数/評価地点数	達成率
				調査地点	調査回数		
全亜鉛	生物 B	0.03 以下	年間平均	11	12	11/11	100%
ノニルフェノール	生物 B	0.002 以下	年間平均	5	2	5/5	100%
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	生物 B	0.05 以下	年間平均	5	2	5/5	100%

表 2-9 令和 4 年度 海域の水生生物保全項目環境基準達成率

項 目	類型	環境基準	評価手法	評価地点数		達成数/評価地点数	達成率
				調査地点	調査回数		
全亜鉛	生物 A	0.02 以下	年間平均	2	12	2/2	100%
ノニルフェノール	生物 A	0.001 以下	年間平均	2	2	2/2	100%
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	生物 A	0.01 以下	年間平均	2	2	2/2	100%

表 2-10 河川 BOD75%水質値の経年変化

(mg/L)

河川名	測定地点名	類型	環境基準	平成 30	令和 元	2	3	4
鶴見川	千代橋	D	8 以下	3.6	3.5	5.5	5.0	9.3
恩田川	都橋	D	8 以下	9.5	8.7	11	5.5	11
入江川	入江橋	B	3 以下	1.6	2.0	2.7	2.6	1.4
帷子川	水道橋	B	3 以下	1.2	1.5	1.3	1.0	1.2
大岡川	清水橋	B	3 以下	1.4	2.1	1.7	3.6	1.4
宮川	瀬戸橋	B	3 以下	1.2	1.7	1.6	1.1	1.2
侍従川	平潟橋	B	3 以下	1.6	1.7	2.3	2.3	1.4
境川	高鎌橋	D	8 以下	3.3	2.5	1.7	1.3	1.5
柏尾川	吉倉橋	C	5 以下	1.3	2.0	1.3	1.2	1.1
〃	鷹匠橋	C	5 以下	2.6	3.2	2.0	2.1	2.0
いたち川	いたち川橋	C	5 以下	1.4	1.9	1.6	2.4	1.2
達成率				91%	91%	91%	91%	82%

：環境基準未達成

表 2-11 河川 BOD 年平均値の経年変化

(mg/L)

河川名	測定地点名	平成 30	令和 元	2	3	4
鶴見川	千代橋	3.3	3.0	4.8	3.7	6.4
恩田川	都橋	6.2	7.8	8.0	4.5	8.7
入江川	入江橋	1.4	2.2	1.9	3.4	1.5
帷子川	水道橋	1.0	1.2	1.1	0.9	1.2
大岡川	清水橋	1.2	1.8	1.6	2.7	1.2
宮川	瀬戸橋	1.0	1.5	1.4	1.0	1.1
侍従川	平潟橋	1.4	1.7	1.7	1.8	1.4
境川	高鎌橋	2.5	1.9	1.6	1.1	1.5
柏尾川	吉倉橋	1.0	1.7	1.1	0.9	0.9
〃	鷹匠橋	2.3	2.8	1.8	2.2	2.5
いたち川	いたち川橋	1.3	1.9	1.6	1.8	1.4

(mg/L)

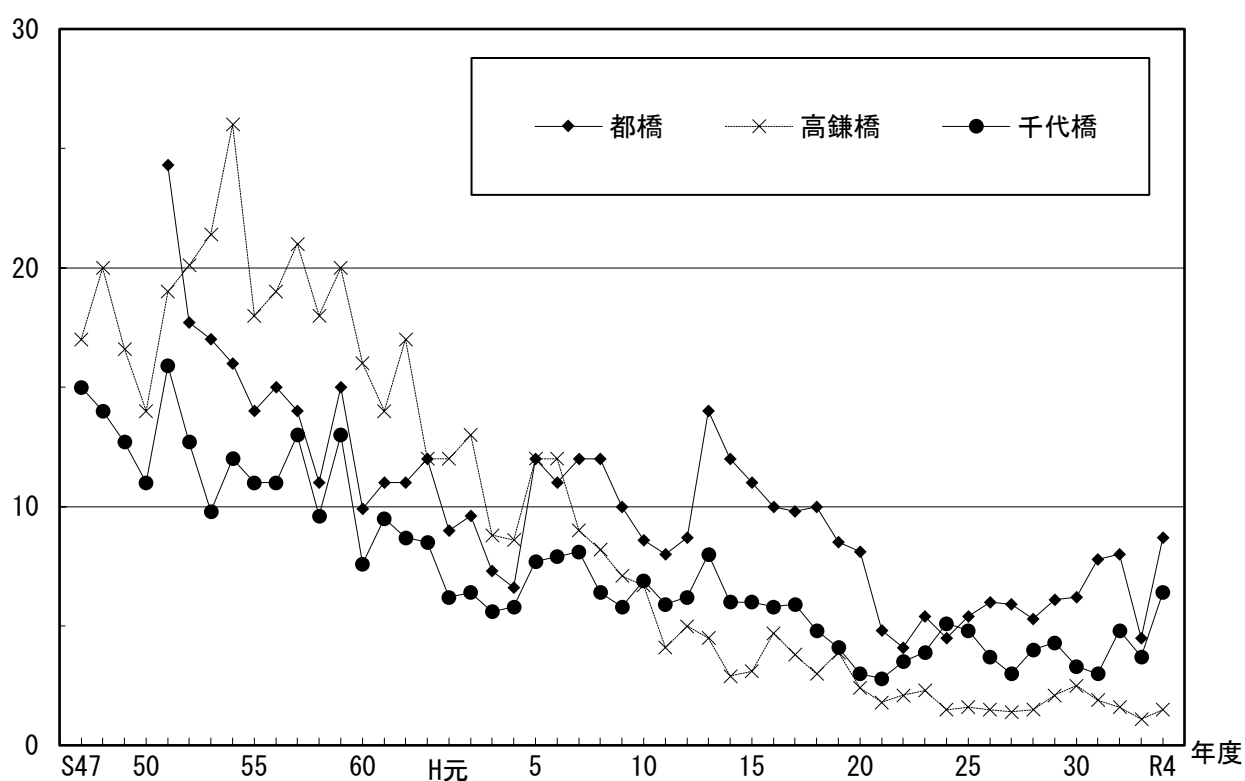


図 2-2 河川 D 類型 BOD 年平均値の経年変化

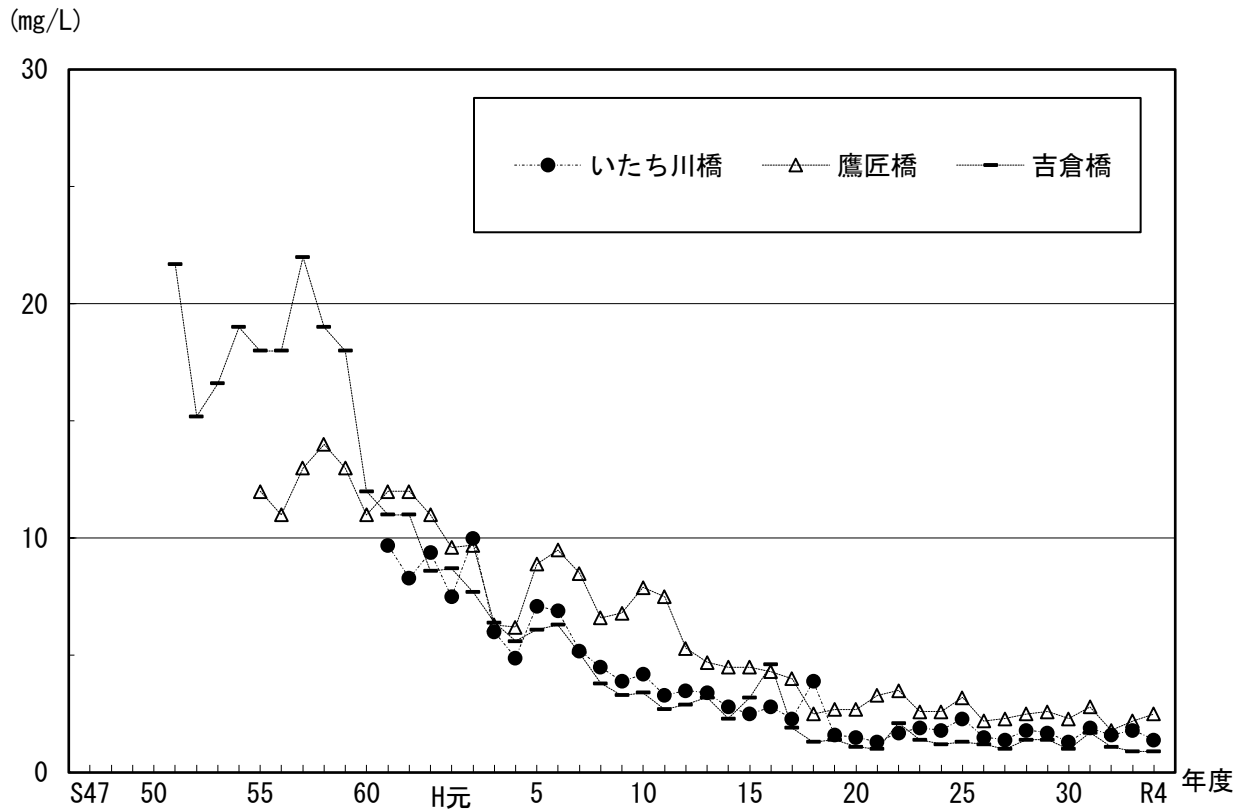


図 2-3 河川 C 類型 BOD 年平均値の経年変化

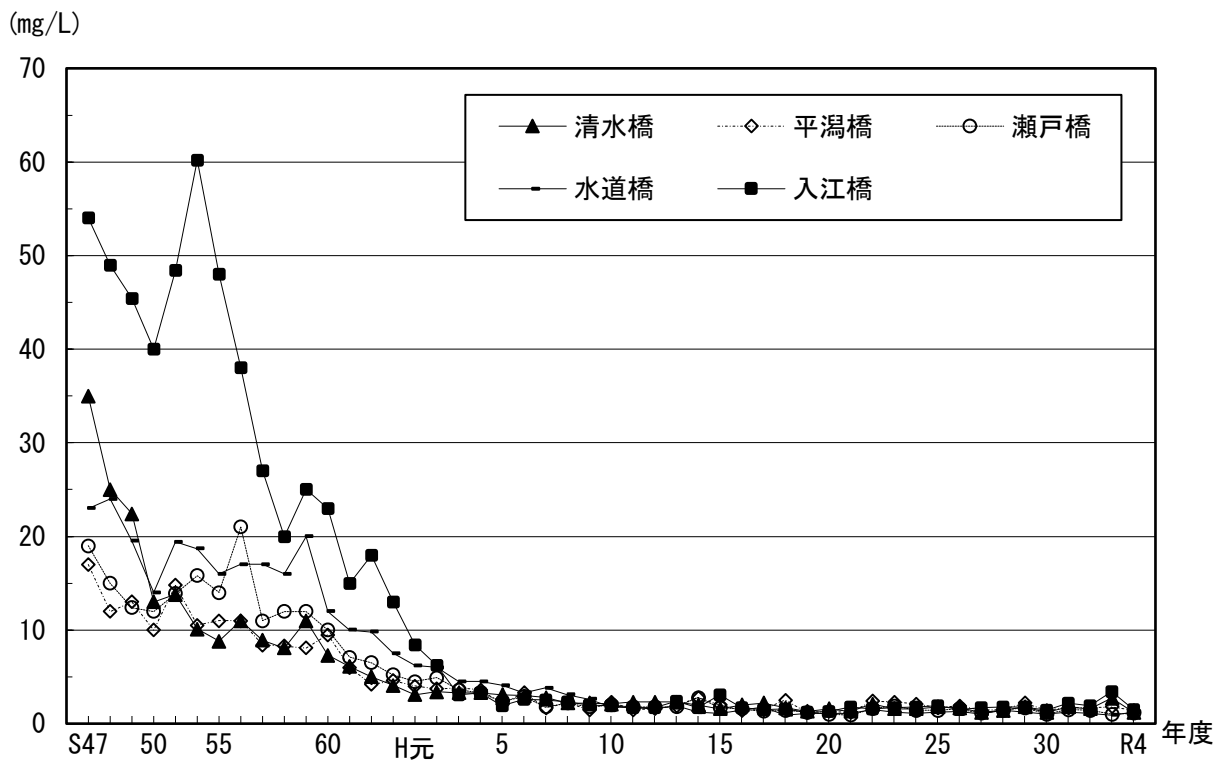


図 2-4 河川 B 類型 BOD 年平均値の経年変化

表 2-12 東京湾 COD75%水質値の経年変化

(mg/L)

水域名	測定地点名	類型	環境基準	平成 30	令和 元	2	3	4
東京湾 6	鶴見川河口先	C	8 以下	3.7	3.8	3.7	3.6	4.1
	横浜港内			3.7	4.0	4.5	3.2	3.9
東京湾 7	磯子沖	C	8 以下	3.1	2.8	3.2	2.7	2.7
東京湾 10	平潟湾内	B	3 以下	3.8	3.4	3.5	3.2	3.9
東京湾 12	本牧沖	B	3 以下	3.0	2.7	2.9	2.4	2.5
	富岡沖			3.2	2.7	3.1	2.4	2.7
	平潟湾沖			2.8	2.4	3.1	2.5	2.6
達成率				71%	86%	57%	86%	86%

：環境基準未達成

表 2-13 東京湾 COD 年平均値の経年変化

(mg/L)

水域名	測定地点名	平成 30	令和 元	2	3	4
東京湾 6	鶴見川河口先	3.3	3.2	3.3	3.2	3.4
	横浜港内	3.3	3.5	3.4	3.0	3.0
東京湾 7	磯子沖	2.7	2.4	2.5	2.4	2.2
東京湾 10	平潟湾内	3.1	3.0	3.1	2.9	3.0
東京湾 12	本牧沖	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2
	富岡沖	2.5	2.4	2.6	2.1	2.4
	平潟湾沖	2.5	2.2	2.6	2.2	2.2



表 2-14 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	類型	環境基準	平成 30	令和 元	2	3	4
東京湾 (口)	Ⅳ	鶴見川河口先	Ⅳ	1 以下	1.4	1.6	1.9	2.0	1.9
		横浜港内			0.83	0.94	0.92	1.1	0.8
		磯子沖			0.50	0.55	0.52	0.70	0.42
		本牧沖			0.59	0.65	0.62	0.73	0.48
		富岡沖			0.45	0.48	0.46	0.59	0.39
東京湾 (二)	Ⅲ	平潟湾内	Ⅲ	0.6 以下	0.50	0.58	0.50	0.61	0.38
		平潟湾沖			0.47	0.49	0.45	0.58	0.43
達成率					86%	86%	86%	57%	86%

：環境基準未達成

表 2-15 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	類型	環境基準	平成 30	令和 元	2	3	4
東京湾 (口)	Ⅳ	鶴見川河口先	Ⅳ	0.09 以下	0.12	0.12	0.14	0.17	0.13
		横浜港内			0.081	0.095	0.087	0.12	0.076
		磯子沖			0.044	0.048	0.047	0.069	0.042
		本牧沖			0.051	0.058	0.057	0.078	0.055
		富岡沖			0.041	0.043	0.043	0.059	0.039
東京湾 (二)	Ⅲ	平潟湾内	Ⅲ	0.05 以下	0.052	0.055	0.053	0.066	0.049
		平潟湾沖			0.042	0.047	0.042	0.065	0.043
達成率					71%	57%	71%	43%	86%

：環境基準未達成

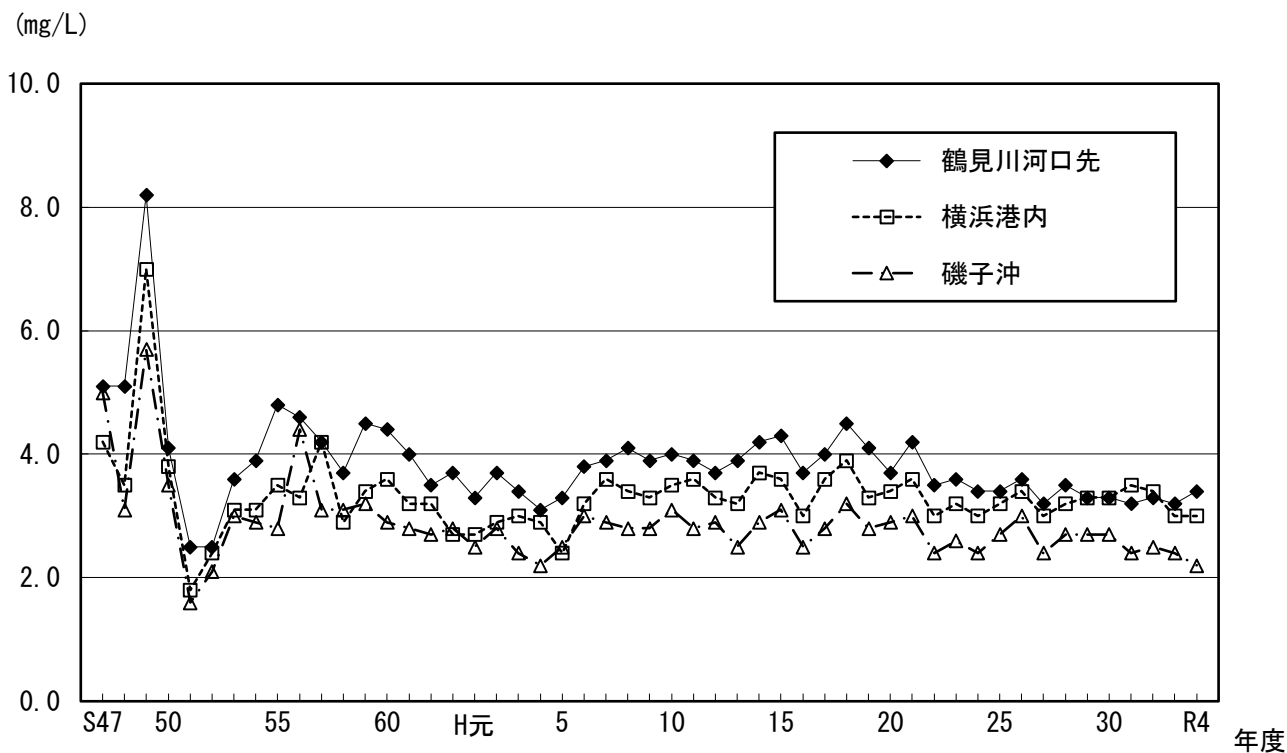


図 2-5 東京湾 C 類型 COD 年平均値の経年変化

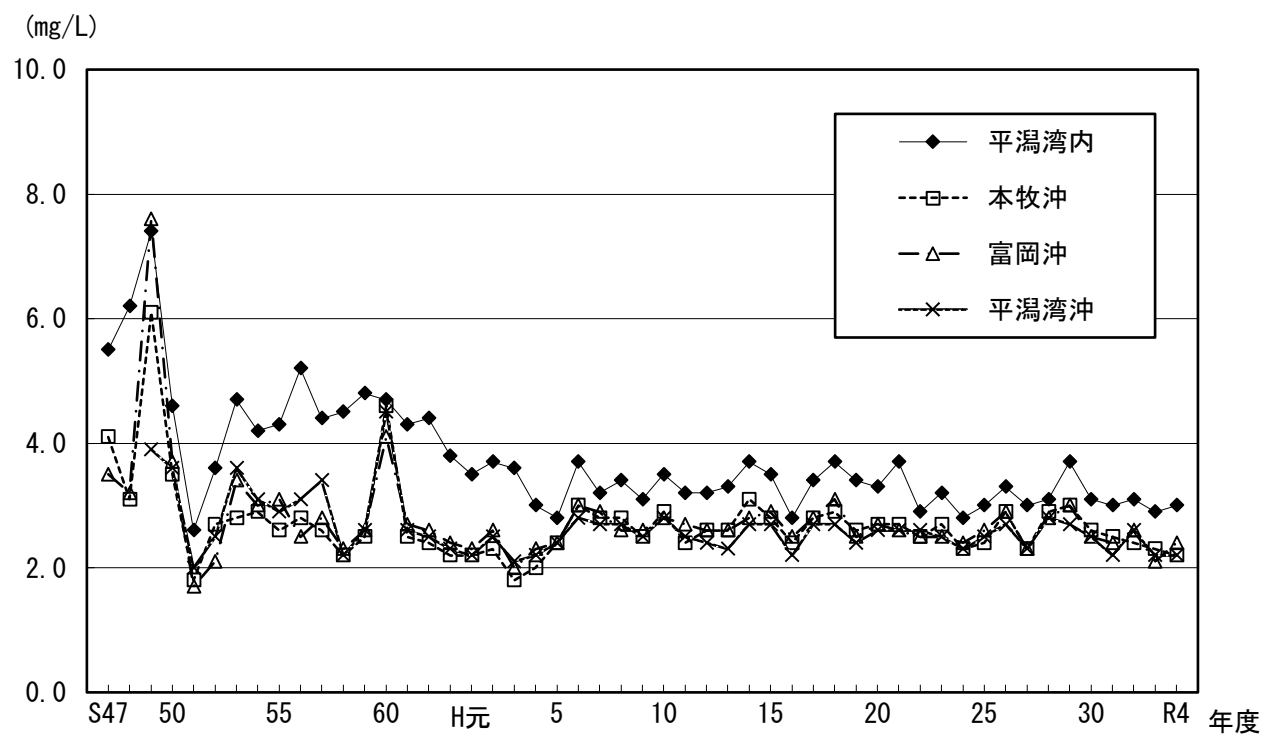


図 2-6 東京湾 B 類型 COD 年平均値の経年変化

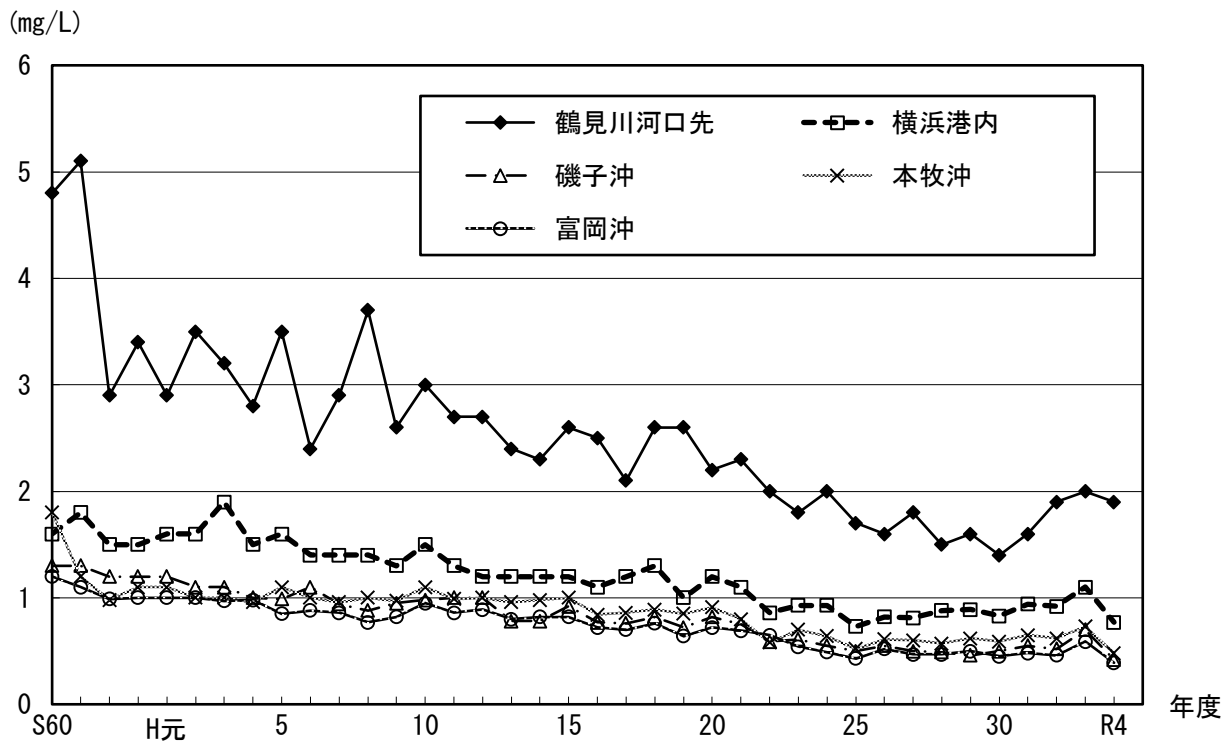


図 2-7 東京湾Ⅳ類型全窒素年平均値の経年変化

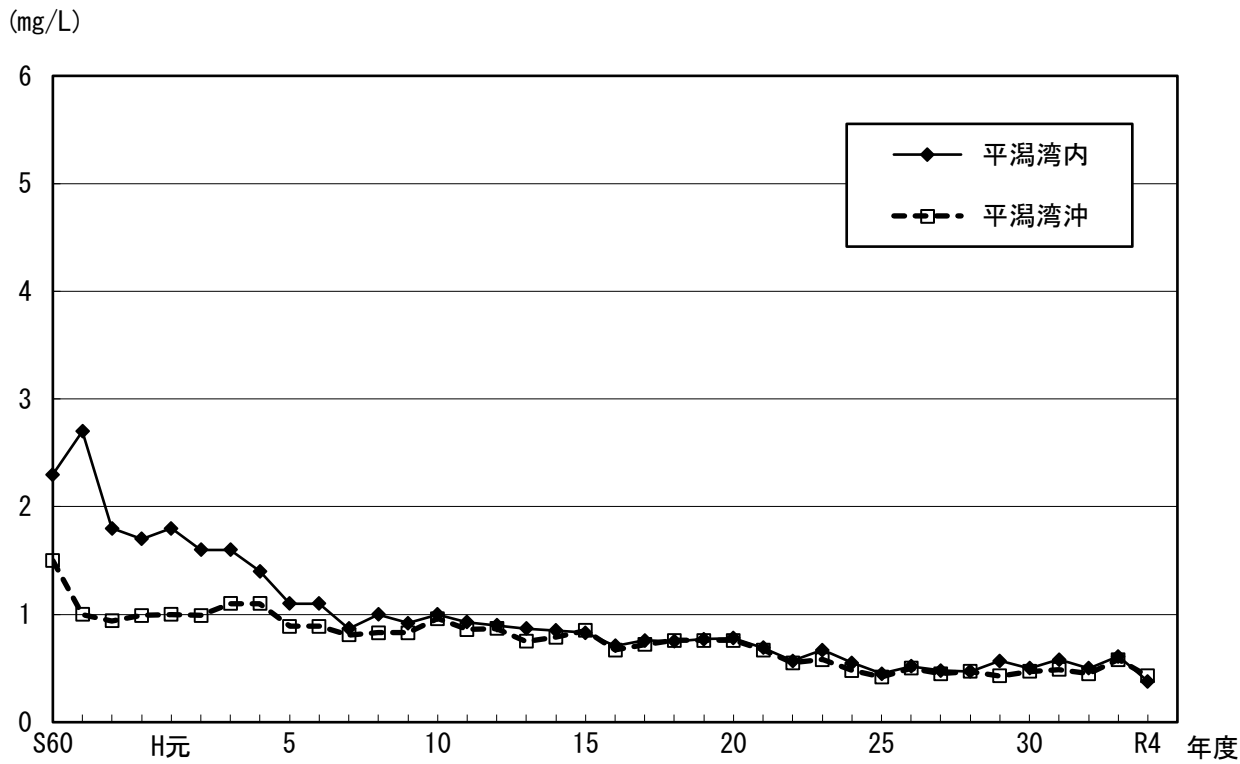


図 2-8 東京湾Ⅲ類型全窒素年平均値の経年変化

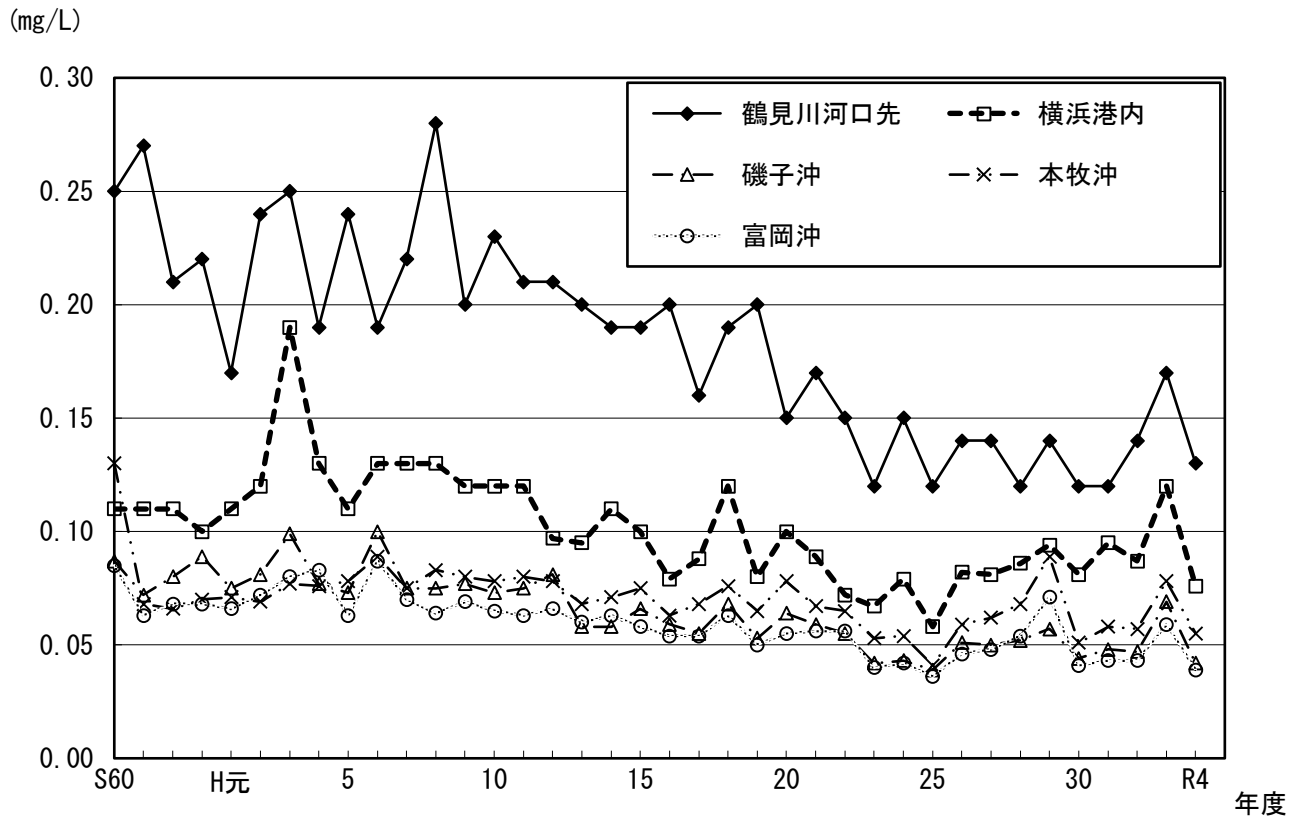


図 2-9 東京湾IV類型全燐年平均値の経年変化

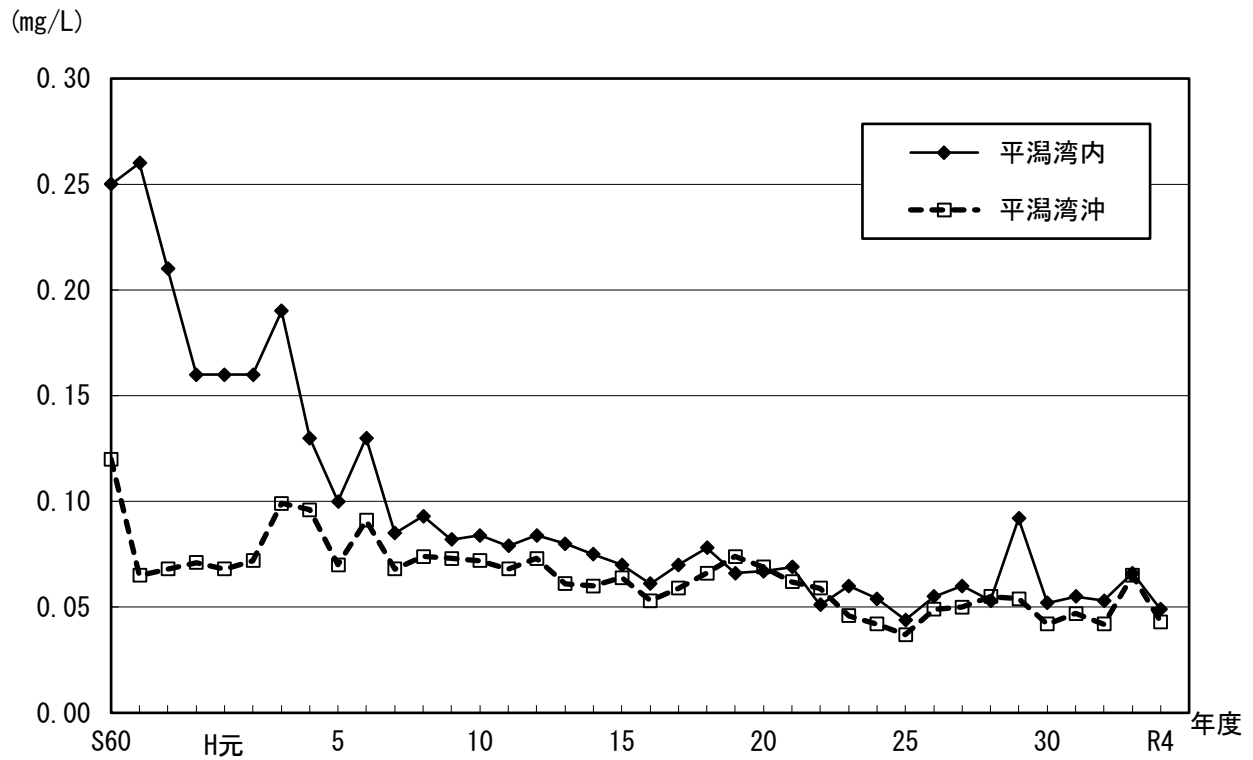


図 2-10 東京湾III類型全燐年平均値の経年変化

表 2-16 令和 4 年度 ダイオキシン類の測定結果（河川）

調査地点	測定結果	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
鶴見川河口先	0.071	5.9
横浜港内	0.073	21
磯子沖	0.060	1.9
平潟湾内	0.065	16
本牧沖	0.071	9.1
富岡沖	0.060	0.79

※ダイオキシン類の環境基準は、水質「1pg-TEQ/L 以下」、底質「150 pg-TEQ/g」。

## 2 地下水の水質状況

### (1) 地下水質測定等内容

表 2-17 地下水質測定等内容

概況調査	定点調査	期間	令和4年10月		
		地点	6地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※ <sup>1</sup>		
		方法	市内6地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。		
	メッシュ調査	期間	令和4年10月		
		地点	20地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※ <sup>1</sup>		
		方法	市内全域を2km又は4kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。		
継続監視調査	期間	令和4年10月			
	地点	18地点	回数	年1回	
	項目	汚染関連物質			
	方法	過去に行った概況調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
汚染井戸	周辺地区調査	期間	—		
		地点	0地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	令和4年度概況調査で新たに発見された汚染物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	監視調査	期間	令和4年10月		
		地点	6地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去の調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		
	追跡調査	期間	令和4年9月～令和4年11月		
		地点	7地域の17地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		

※<sup>1</sup> 地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「地下水環境基準」という。）に定められている28項目のうち、アルキル水銀を除いた27項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計32項目（アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ調査）

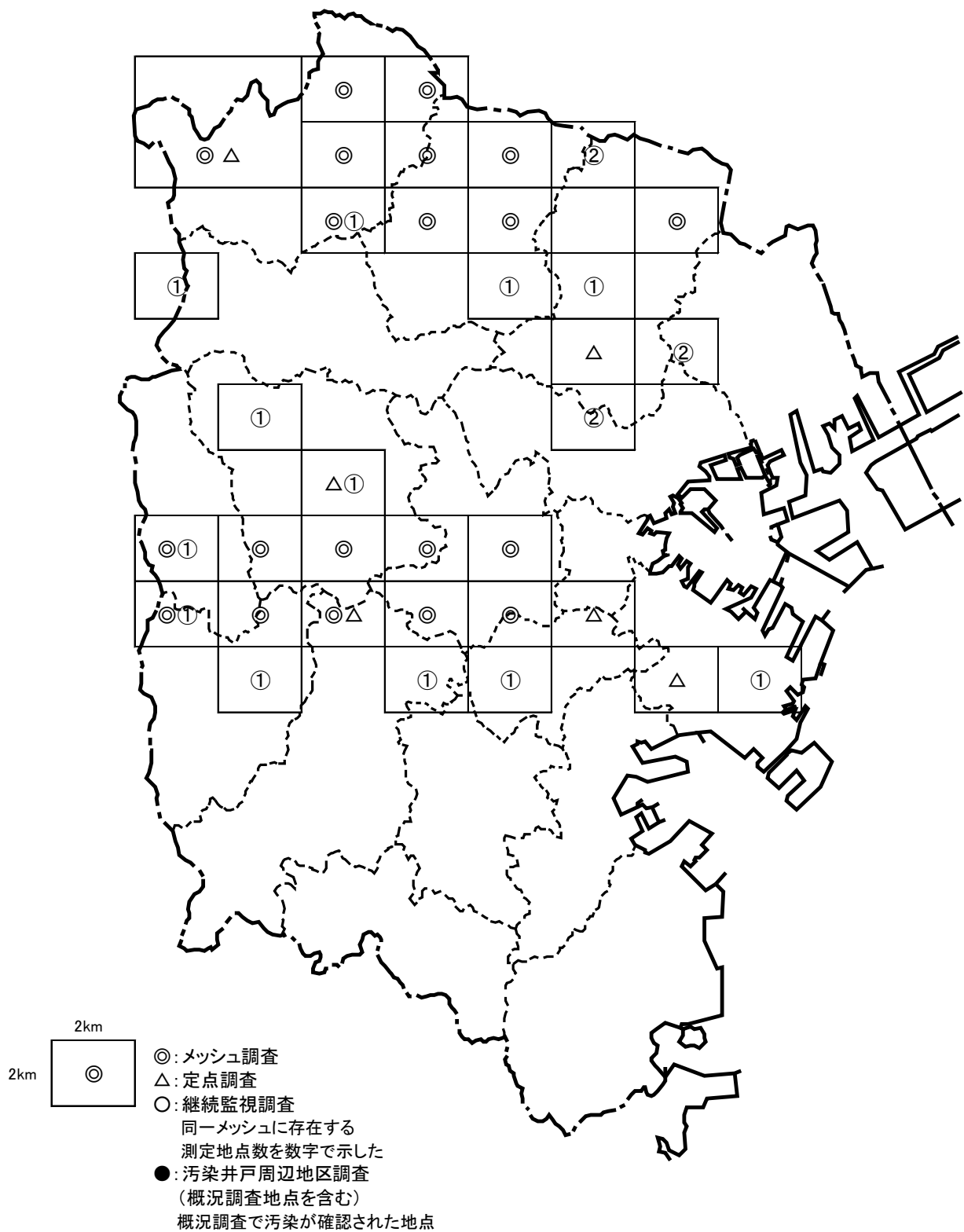


図 2-11 令和 4 年度 地下水質測定計画調査地点  
(概況調査、継続監視調査)

## (2) 地下水質の測定結果

表 2-18 令和4年度 地下水質の測定結果

調査項目	環境基準 (mg/L)	概況調査				継続監視調査		汚染井戸				
		定点調査		メッシュ調査				周辺地区調査		監視・追跡調査		
		検体数	基準超過	検体数	基準超過	検体数	基準超過	検体数	基準超過	検体数	基準超過	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	全シアン	不検出	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	鉛	0.01 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	六価クロム	0.02 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	6	0
	ヒ素	0.01 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	総水銀	0.0005 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	P C B	不検出	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	ジクロロメタン	0.02 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	1	0
	四塩化炭素	0.002 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	塩化ビニルモノマー	0.002 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	17	0
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	6	0	20	0	1	0	—	—	23	0
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	6	0	20	0	1	0	—	—	23	3
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	6	0	20	0	1	0	—	—	6	0
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	トリクロロエチレン	0.01 以下	6	0	20	0	1	0	—	—	23	3
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	6	0	20	0	1	0	—	—	22	7
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	チウラム	0.006 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	シマジン	0.003 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	チオベンカルブ	0.02 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	ベンゼン	0.01 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	セレン	0.01 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	6	0	20	0	17	12	—	—	0	0
	ふっ素	0.8 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
	ほう素	1 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0
1,4-ジオキサン	0.05 以下	6	0	20	0	—	—	—	—	0	0	
クロロホルム <sup>※1</sup>	0.06 以下	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	
pH <sup>※1</sup>	5.8~8.6	6	0	20	0	18	0	—	—	6	0	

※1 クロロホルムは要監視項目、pHは一般項目として測定。



表 2-19 令和 4 年度 地下水環境基準の超過項目

調査区分	測定地点	項目	測定結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	
定点調査	環境基準を超過した測定地点はありませんでした。				
メッシュ調査	環境基準を超過した測定地点はありませんでした。				
継続監視調査	神奈川区松見町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10 以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26	10 以下	
	都筑区東方町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	都筑区大熊町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下	
	青葉区市ケ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	旭区今川町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	18	10 以下	
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	25	10 以下	
	中区本牧元町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	30	10 以下	
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	44	10 以下	
	戸塚区平戸町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10 以下	
	泉区新橋町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10 以下	
	神奈川区片倉二丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10 以下	
汚染井戸	周辺地区調査	定点・メッシュ調査で環境基準を超えなかったため周辺地区調査は行いませんでした。			
	監視調査	神奈川区羽沢町	トリクロロエチレン	0.016	0.01 以下
	追跡調査	鶴見区矢向二丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.056	0.04 以下
			1,2-ジクロロエチレン	0.073	0.04 以下
		港南区日野五丁目	トリクロロエチレン	0.10	0.01 以下
			テトラクロロエチレン	0.17	0.01 以下
		戸塚区東俣野町	テトラクロロエチレン	0.023	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.42	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.065	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.18	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.085	0.01 以下
		泉区和泉中央北二丁目	テトラクロロエチレン	0.11	0.01 以下
	保土ヶ谷区新井町	1,2-ジクロロエチレン	0.17	0.04 以下	
		トリクロロエチレン	0.10	0.01 以下	

表 2-20 令和 4 年度 ダイオキシン類の測定結果（地下水）

調査地点	測定結果 (pg-TEQ/L)
青葉区鴨志田町	0.077
港北区篠原町	0.079
西区西戸部町	0.077
旭区今宿南町	0.077
戸塚区名瀬町	0.078
磯子区東町	0.077

※ダイオキシン類の環境基準は、水質「1pg-TEQ/L 以下」。

### 第3章 令和4年度 交通騒音等の状況

#### 1 自動車騒音の状況

##### (1) 自動車騒音面的評価の内容

表 3-1 令和4年度 自動車騒音面的評価の内容

項目	路線数	延長	評価方法
面的評価	43 路線	116km	道路端から 50 m までの範囲にある住居等が受ける騒音レベル（実測値等）をもとに各戸の騒音レベルを推計し、環境基準に達成する戸数の割合を評価した。

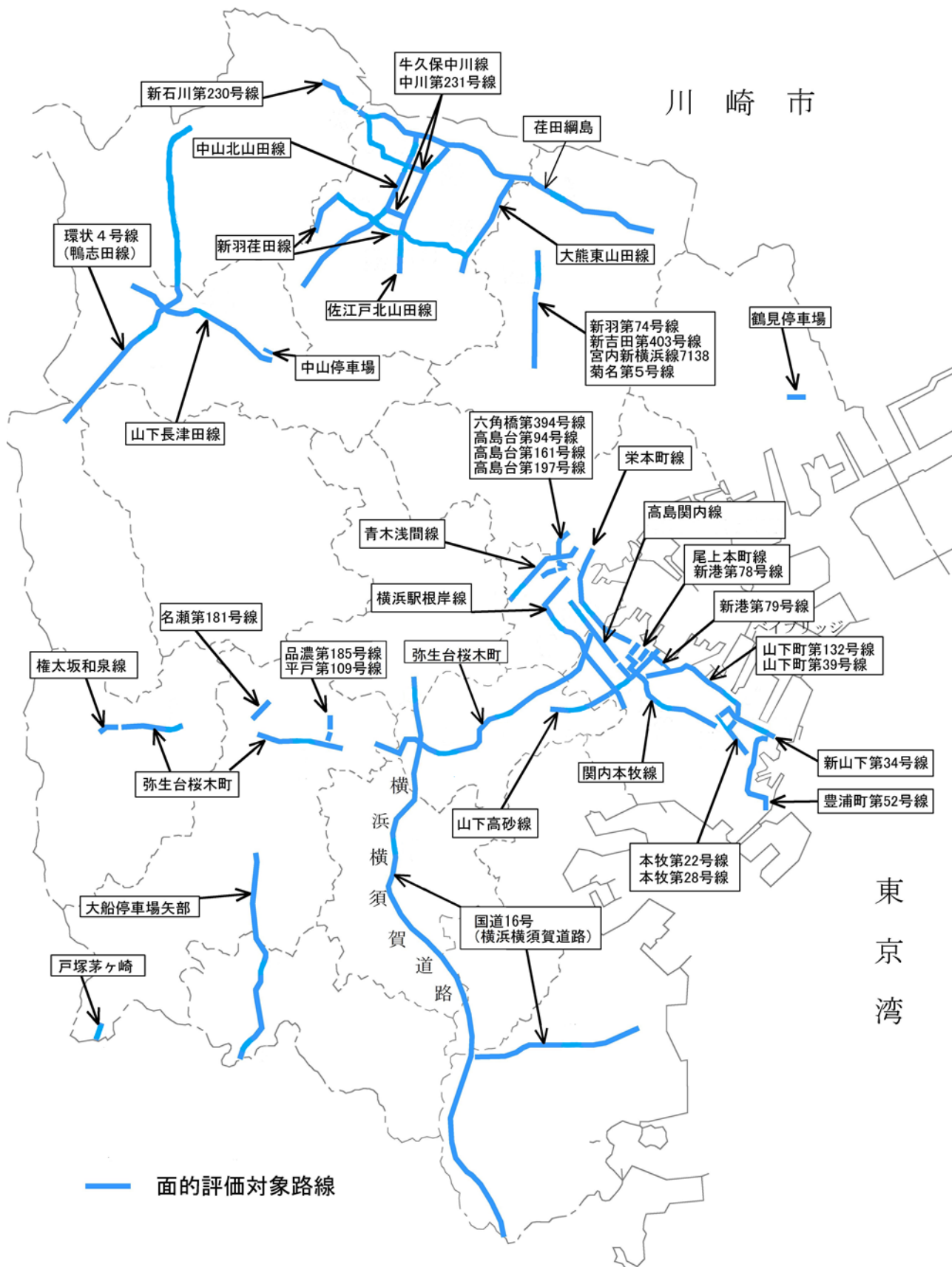


図 3-1 自動車騒音面の評価路線

## (2) 自動車騒音面的評価の結果

表 3-2 令和 4 年度 自動車騒音面的評価の結果

路線名	評価 道路長 (km)	評価 戸数	昼間・夜間とも 環境基準達成		昼間環境 基準値を 満足した 戸数	夜間環境 基準値を 満足した 戸数	
			達成 戸数	%	戸数	戸数	
1	国道 16 号 (横浜横須賀道路)	17.0	5,952	4,640	78.0	4,644	4,805
2	県道戸塚茅ヶ崎	0.3	181	130	71.8	167	130
3	県道荏田綱島	7.6	5,594	5,545	99.1	5,559	5,546
4	県道鶴見停車場	0.3	581	529	91.0	540	530
5	県道中山停車場	0.2	136	136	100.0	136	136
6	県道大船停車場矢部	6.1	3,228	3,190	98.8	3,206	3,204
7	県道弥生台桜木町	10.6	9,984	9,716	97.3	9,770	9,743
8	横浜駅根岸線	6.9	8,311	8,104	97.5	8,153	8,104
9	青木浅間線	2.7	4,213	3,771	89.5	4,178	3,771
10	環状 4 号線 (鴨志田線)	8.8	3,947	3,579	90.7	3,876	3,579
11	本牧 22 号線	1.0	42	30	71.4	34	30
12	本牧 28 号線	1.1	726	661	91.0	719	661
13	山下町 132 号線	1.6	1,857	1,460	78.6	1,568	1,460
14	山下町 39 号線	1.4	8	7	87.5	7	7
15	関内本牧線	3.3	2,981	2,829	94.9	2,841	2,829
16	尾上本町線	0.4	490	173	35.3	475	173
17	新港 78 号線	0.4	145	33	22.8	138	33
18	山下高砂線	2.9	4,239	1,554	36.7	3,811	1,554
19	高島関内線	1.2	1,665	1,154	69.3	1,558	1,154
20	六角橋 394 号線	0.8	999	785	78.6	984	785
21	高島台 94 号線	0.3	11	9	81.8	9	9
22	高島台 161 号線	0.2	31	30	96.8	31	30
23	高島台 197 号線	0.4	269	247	91.8	254	247
24	新羽 74 号線	1.2	979	979	100.0	979	979
25	新吉田 403 号線	1.7	482	482	100.0	482	482
26	宮内新横浜線 7138 号線	0.6	131	130	99.2	130	130
27	菊名 5 号線						
28	山下長津田	4.4	2,502	2,488	99.4	2,497	2,488
29	大熊東山田線	2.7	542	533	98.3	533	533

路線名	評価 道路長 (km)	評価 戸数	昼間・夜間とも 環境基準達成		昼間環境 基準値を 満足した 戸数	夜間環境 基準値を 満足した 戸数	
			達成 戸数	%	戸数	戸数	
30	新羽荏田線	5.0	2,394	2,379	99.4	2,381	2,381
31	佐江戸北山田線	3.7	1,571	1,539	98.0	1,539	1,541
32	牛久保中川線	1.9	1,083	1,068	98.6	1,072	1,068
33	中川 231 号線	0.4	73	73	100.0	73	73
34	中山北山田線	6.3	2,413	2,244	93.0	2,388	2,246
35	新石川 230 号線	1.1	923	916	99.2	918	916
36	品濃 185 号線	1.1	1,019	924	90.7	938	925
37	平戸 109 号線	0.2	32	32	100.0	32	32
38	新山下 34 号線	1.5	498	414	83.1	473	414
39	豊浦町 52 号線	2.8	483	421	87.2	443	421
40	栄本町線	2.6	668	667	99.9	668	667
41	新港 79 号線	0.9	657	657	100.0	657	657
42	名瀬 181 号線	0.8	631	620	98.3	620	624
43	権太坂和泉線	1.7	169	169	100.0	169	169
令和 4 年度評価路線 43 路線		116.1	72,840	65,047	89.3	69,650	65,266

## 2 新幹線鉄道騒音・振動状況

### (1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3-3 令和 4 年度 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定時期	令和 4 年 11 月
測定地点	2箇所（神奈川県三枚町（No. 4）、泉区上飯田町（No. 8））、 1箇所につき3地点（軌道からの距離12.5 m、25 m、50 m）の計6地点
測定方法	原則として 20 本（上下線各 10 本）の列車を測定した。

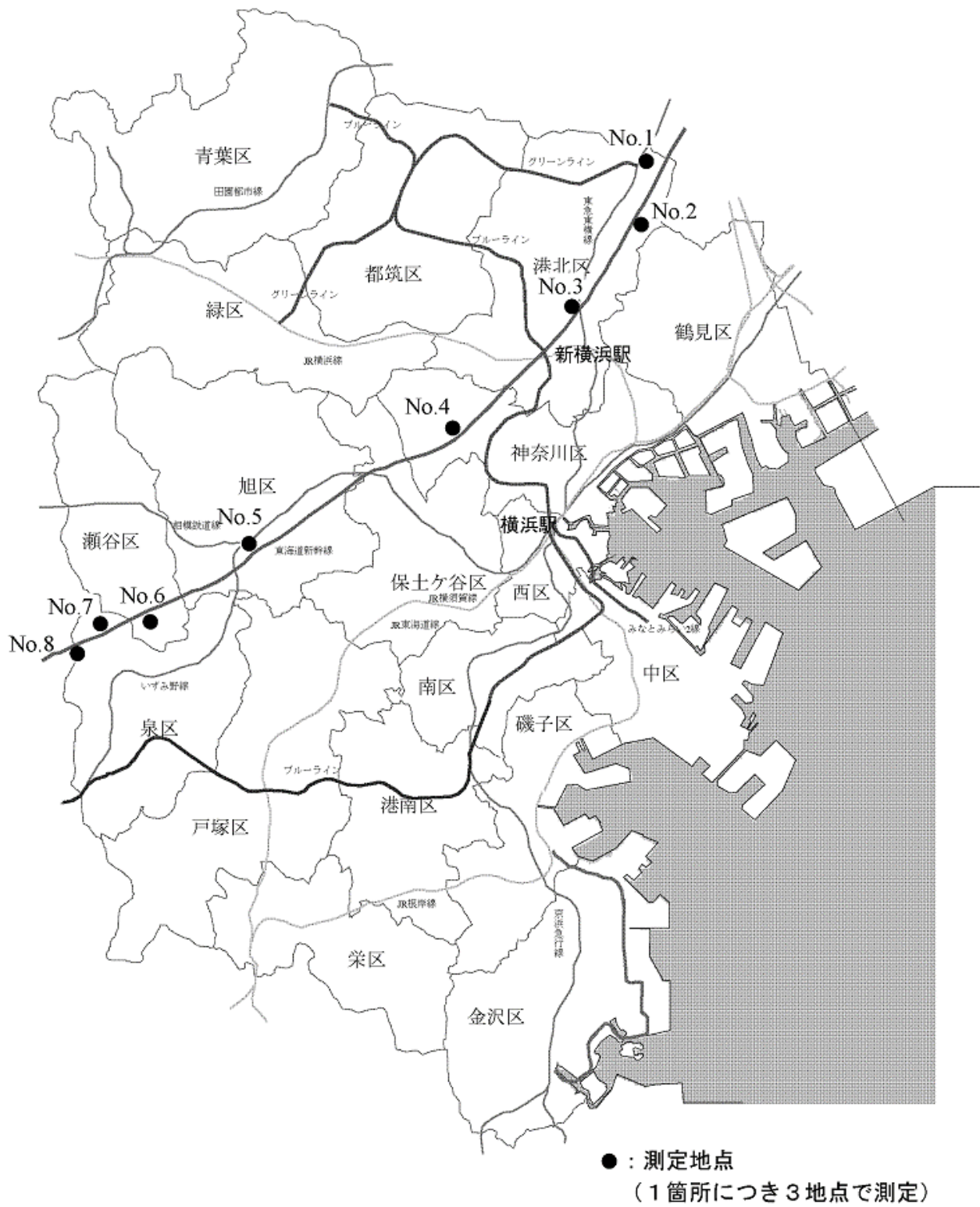


図 3-2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点 (No. 4、8)

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-4 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化（地点別）

(dB)

測定地点	軌道からの距離	平成 30	令和 元	2	3	4
No. 4	12.5 m	68	67	—	—	71
	25 m	69	66	—	—	70
	50 m	62	61	—	—	66
No. 8	12.5 m	75	74	—	—	74
	25 m	73	73	—	—	73
	50 m	71	71	—	—	71

表 3-5 新幹線鉄道振動レベルの経年変化（地点別）

(dB)

測定地点	軌道からの距離	平成 30	令和 元	2	3	4
No. 4	12.5 m	50	49	—	—	50
	25 m	38	40	—	—	40
	50 m	38	38	—	—	40
No. 8	12.5 m	62	62	—	—	61
	25 m	60	61	—	—	60
	50 m	54	54	—	—	51

表 3-6 令和 4 年度 新幹線鉄道騒音の環境基準達成状況

軌道からの距離	地域類型 I (住居系)		
	達成数	未達成数	達成率
12.5 m 地点	0	2	0%
25 m 地点	1	1	50%
50 m 地点	1	1	50%
合計	2	4	33%

表 3-7 令和 4 年度 新幹線鉄道振動指針値の達成状況

軌道からの距離	達成数	未達成数	達成率
12.5 m 地点	2	0	100%
25 m 地点	2	0	100%
50 m 地点	2	0	100%
合計	6	0	100%



## 第4章 令和4年度 地盤沈下の状況

### 1 地盤沈下の状況

表 4-1 令和4年度 精密水準測量結果

(観測基準日：令和5年1月1日)

種別 区名	観測 点数	成果 点数	沈下 点数	内訳(沈下量)					年間最大変動量		
				10 mm 未満	10 mm 以上 20 mm 未満	20 mm 以上 30 mm 未満	30 mm 以上 40 mm 未満	40 mm 以上	沈下 量 (mm)	町名	点番号
鶴見	7	7	0	0	0	0	0	0	-	-	-
神奈川	8	8	4	4	0	0	0	0	4.2	西神奈川三丁目	141
西	7	7	1	1	0	0	0	0	0.6	西平沼町	234
中	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
南	4	4	1	1	0	0	0	0	0.9	永田東三丁目	I 10828
港南	2	2	0	0	0	0	0	0	-	-	-
保土ヶ谷	4	4	3	3	0	0	0	0	0.6	神戸町	I 32-1
旭	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
磯子	3	3	2	2	0	0	0	0	1.0	杉田一丁目	439
金沢	12	12	0	0	0	0	0	0	-	-	-
港北	14	14	10	10	0	0	0	0	6.0	小机町	991
緑	2	2	0	0	0	0	0	0	-	-	-
青葉	5	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-
都筑	4	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-
戸塚	5	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-
栄	20	20	0	0	0	0	0	0	-	-	-
泉	11	11	0	0	0	0	0	0	-	-	-
瀬谷	10	10	0	0	0	0	0	0	-	-	-
計	118	118	21	21	0	0	0	0			

表 4-2 水準点の変動状況

種別	観測点数	成果点数 ①	(内訳)						隆起点数	(内訳)		沈下点数	(内訳)						
			隆起点数		不動点数		沈下点数			隆起 10 ~ 19. 9 mm	10 未満 mm		沈下 mm	0~ 9.9 mm	10 ~ 19. 9 mm	20 ~ 29. 9 mm	30 ~ 39. 9 mm	40 ~ 49. 9 mm	50. 0 以上 mm
			点数 ②	隆起率 ② ÷ ①	点数 ③	不動率 ③ ÷ ①	点数 ④	沈下率 ④ ÷ ①											
H29	128	128	56	44%	2	1%	70	55%	56	0	56	70	70	0	0	0	0	0	
H30	101	99	3	3%	1	1%	95	96%	3	0	3	95	87	8	0	0	0	0	
R元	98	97	95	98%	1	1%	1	1%	95	0	95	1	1	0	0	0	0	0	
R2	98	98	32	33%	4	4%	62	63%	32	0	32	62	62	0	0	0	0	0	
R3	119	97	3	3%	1	1%	93	96%	3	0	3	93	86	7	0	0	0	0	
R4	118	118	94	80%	3	3%	21	18%	94	0	94	21	21	0	0	0	0	0	

## 参考情報

### 1 大気汚染に関する環境基準等

#### 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価※ <sup>1</sup>
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価※ <sup>2</sup>
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間※ <sup>3</sup>
微小粒子状物質	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用 ※ <sup>4</sup>

※<sup>1</sup> 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。

※<sup>2</sup> 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの（日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価する。

※<sup>3</sup> 5時～20時の測定値を対象とする。

※<sup>4</sup> 年平均値が長期基準である15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m<sup>3</sup>以下である場合に、適合と評価する。

#### 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3μg/m <sup>3</sup>	アクリロニトリル	2μg/m <sup>3</sup>
トリクロロエチレン	130μg/m <sup>3</sup>	塩化ビニルモノマー	10μg/m <sup>3</sup>
テトラクロロエチレン	200μg/m <sup>3</sup>	クロロホルム	18μg/m <sup>3</sup>
ジクロロメタン	150μg/m <sup>3</sup>	1,2-ジクロロエタン	1.6μg/m <sup>3</sup>
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40ng/m <sup>3</sup>
		ニッケル化合物	25ng/m <sup>3</sup>
		1,3-ブタジエン	2.5μg/m <sup>3</sup>
		ヒ素及びその化合物	6ng/m <sup>3</sup>
		マンガン及びその化合物	0.14μg/m <sup>3</sup>
		塩化メチル	94μg/m <sup>3</sup>
		アセトアルデヒド	120μg/m <sup>3</sup>

ダイオキシン類（大気）の環境基準

0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

- ※ 基準値は2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- ※ 大気の基準値は、年平均値とする。

## 2 水質汚濁に関する環境基準

### 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		

※ 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

※ 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。

※ 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

※ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

生活環境の保全に関する環境基準【河川】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度指数 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
B	水道3級 <sup>※1</sup> 水産2級 <sup>※2</sup> 及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産3級 <sup>※3</sup> 工業用水1級 <sup>※4</sup> 及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級 <sup>※5</sup> 農業用水及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級 <sup>※6</sup> 環境保全 <sup>※7</sup>	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※2 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

※3 水産3級：コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用

※4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※5 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※6 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

※7 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	利用目的の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン ルン酸及びその塩
生物B	コイ、フナ等比較的高音域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下

※ 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100ml以下	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全磷
Ⅲ	水産2種 <sup>※1</sup> 及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産3種 <sup>※2</sup> 、工業用水、生物生息環境保全 <sup>※3</sup>	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

ウ

類型	利用目的の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下

ダイオキシン類（水質・底質）の環境基準

水質	1pg-TEQ/L以下
底質	150pg-TEQ/g以下

※ 基準値は、2,3,7,8-塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。

※ 水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

TEQ:「毒性等量」。異性体が多数存在するダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の高い2,3,7,8-塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号。

### 3 道路交通騒音・振動に関する環境基準

#### 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

地域の区分	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。なお、「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
70dB 以下	65dB 以下

### 4 新幹線に関する環境基準等

#### 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（要約）

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、田園住居地域、 無指定	70 dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

#### 新幹線鉄道振動の指針

- ① 70 デシベルを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。